

御坊市 公共施設等総合管理計画

～公共施設等の適正管理について～

平成 29 年 3 月

御坊市 財政課

目 次

第1章 はじめに

第1節 公共施設等総合管理計画とは	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の対象	3
第4節 計画の期間	3

第2章 本市を取り巻く状況

第1節 市の成り立ち	4
第2節 人口の状況	5
第3節 財政の状況	7

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設	9
第2節 建物系公共施設の更新費用推計	13
第3節 土木系公共施設の更新費用推計	15
第4節 企業会計公共施設の更新費用推計	17
第5節 公共施設とインフラ全体の更新費用推計	19

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 基本的な方針について	22
第2節 実施方針について	23

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 建物系公共施設	34
第2節 土木系公共施設	88
第3節 企業会計公共施設	93

参考文献等	100
公共施設等総合管理計画 記載内容リスト	101

第 1 章 はじめに

第 1 節 公共施設等総合管理計画とは

我が国において、公共施設（ハコモノ）や道路、橋梁、水道管等のインフラの老朽化の維持管理、更新のあり方等が大きな課題となっています。老朽化が進み、そのまま放置しておくと、天井の崩落や道路の陥没、水道管の漏水による使用停止等、様々な障害が発生する可能性があります。これらの障害に住民や利用者が巻き込まれ、重大な事故につながってしまう恐れもあります。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、少子高齢化や人口減少、住民・利用者ニーズの変化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施することにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このような状況において、国は、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（以下、「インフラ計画」という。）が策定されました。

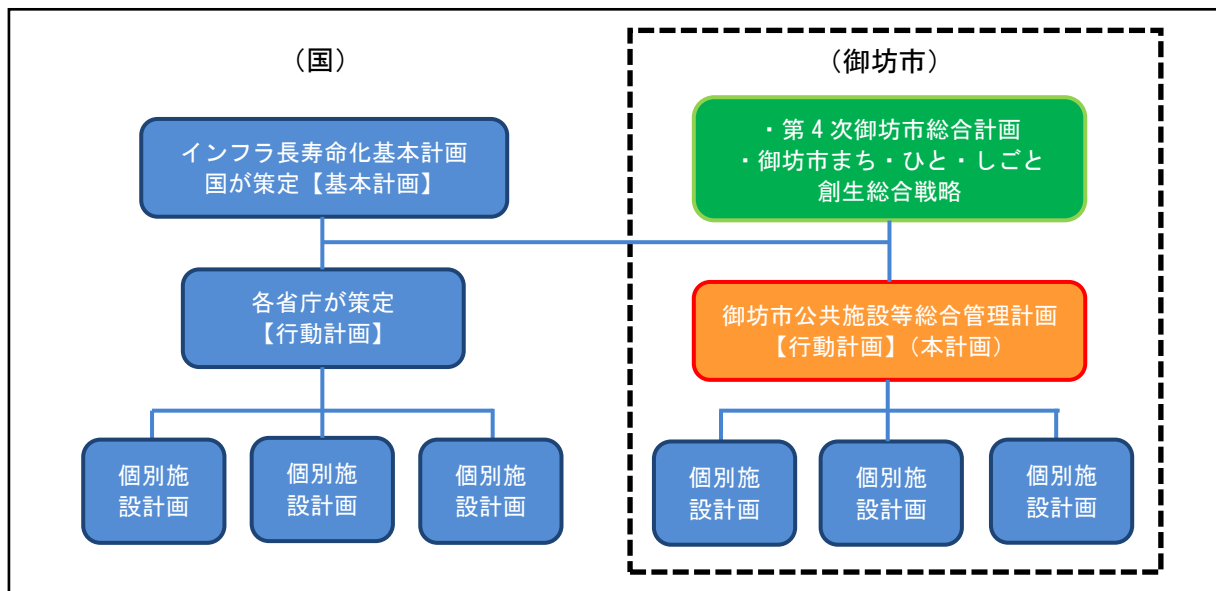
こうした国の動きと歩調をあわせ、各地方公共団体においては、速やかに国のインフラ計画の考え方を踏襲しつつ、自団体の実情等に合わせた「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことが、平成 26 年 4 月に総務大臣から要請されました。

本市でも、平成 27 年度より実施している土地や建物等の資産整備（固定資産台帳整備事業）と合わせて、公共施設等の更新費用の見通しや財政負担の平準化に向けた考え方等を整理するとともに、維持・管理に関する基本的な考え方を示すなど、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画として「御坊市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、国（総務省）より要請された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日）」を受け、本市の公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけます。また、本計画は、本市の最上位計画である「第4次御坊市総合計画」及び「御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の理念のもと、その他のまちづくりや公共施設等に関連する計画や施策等と連携し、今後の公共施設等に係る取組の方向性を示す、分野横断的な計画です。

図表 1-1：御坊市 公共施設等総合管理計画 位置づけ



御坊市公共施設等総合管理計画
【行動計画】(本計画)

平成28年度に策定。本市の公共施設等全体に関する維持管理や統廃合についての基本方針を取り決めた行動計画

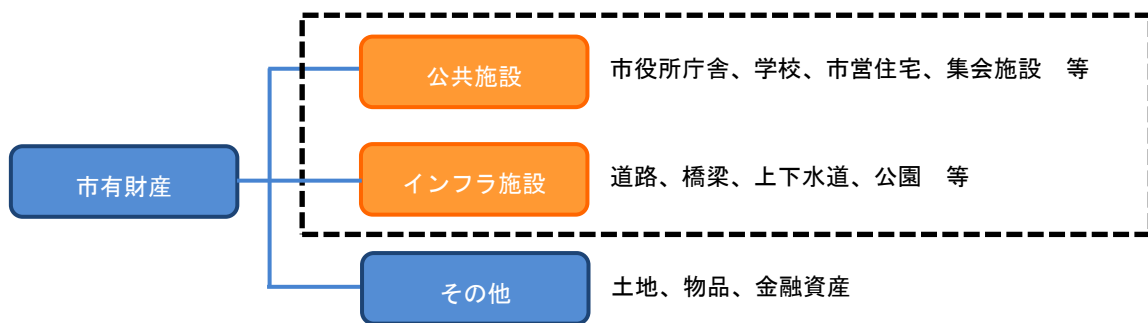
個別施設設計画

平成29年度以降に策定予定。施設類型ごとに基本方針や建て替え等の更新時期及びその内容を取り決めた実践計画

第3節 計画の対象

本市では、市役所庁舎や学校、市営住宅等の様々な公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を所有しており、それら公共施設等について、適切に維持管理を行っていく必要があります。そのため本計画では、公共施設とインフラ施設の両方を対象とします。

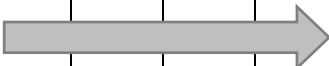
図表 1-2：計画の対象



第4節 計画の期間

計画期間は、図表 1-3 に示すとおり、本計画の推進期間として、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。ただし、その間、本市を取り巻く社会・経済情勢や法令・国の施策等の進行状況、最新科学技術・知見の状況等の変化を考慮し、計画期間内であっても、適宜柔軟に見直し等の対応を行います。

図表 1-3：計画の期間（平成 29 年度～平成 38 年度）

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
内容											
本計画の 策定											
基本方針の 決定											
本計画の 推進											
【実施方針】点検・診断等、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、転用・複合化・機能集約、統合・廃止											
本計画及び 方針の見直し											
個別施設計 画の策定											

第2章 本市を取り巻く状況

第1節 市の成り立ち

本市は、和歌山県のほぼ中央に位置しており、日高川の河口に位置しています。南北に長い地形を有しており、紀伊水道に面した西側は平たんな平野部ですが、東側は山地となっています。黒潮の影響もあり、年間を通じて温暖な気候であり、冬季の降雪はほとんどありません。

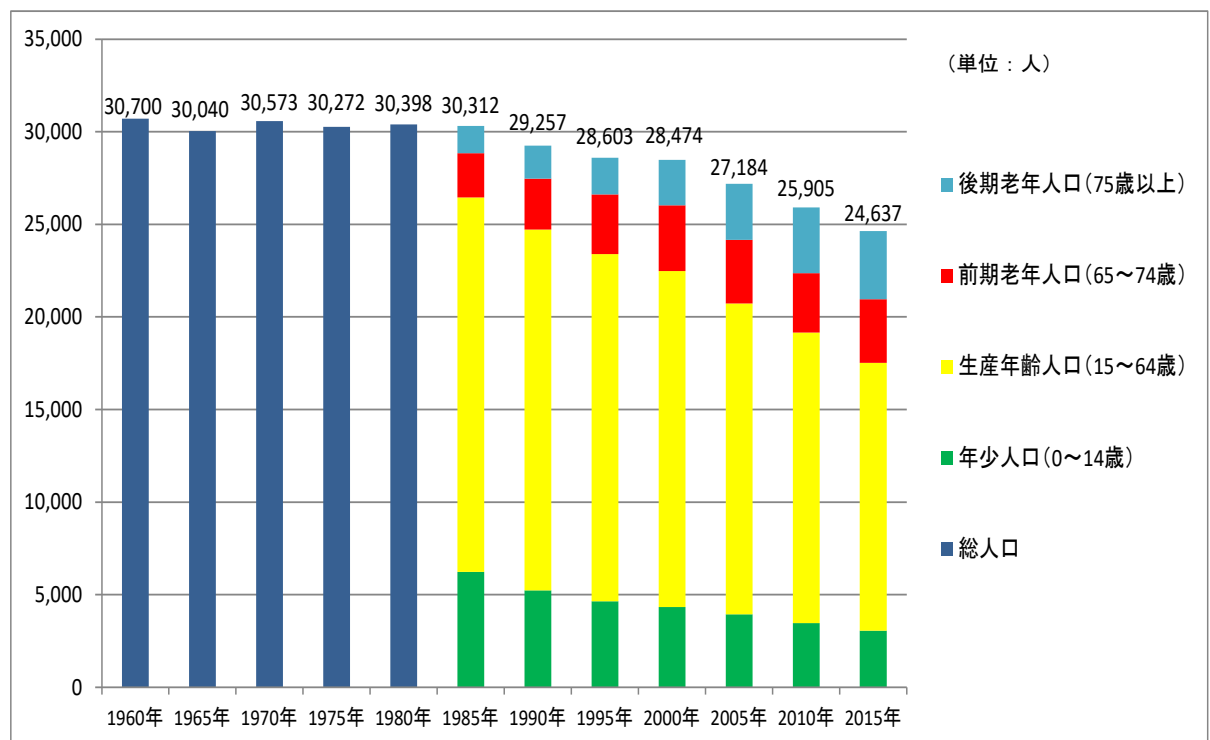
合併については、昭和29年（1954年）に、日高郡御坊町、湯川村、藤田村、野口村、塩屋村、名田村が合併し、御坊市が発足しました。その後、昭和34年（1959年）に、日高郡印南町の大字明神川の一部を、昭和53年（1978年）に、日高郡日高町の大字荊木の一部を編入しました。

本市の主な産業は、温暖な気候を利用した野菜や花きといった第一次産業であり、黒潮の恩恵を受け、7つの漁港が本市にあり漁業も盛んです。第二次産業は、日高港企業用地や御坊工業団地を中心に製造業が盛んであり、日高郡内の工業地域としても魅力的です。近年は、飲食や不動産、サービス業といった第三次産業が発展しています。

第2節 人口の状況

本市の人口は、近年では1985年の30,450人をピークに人口減少が始まりました。1990年（平成2年）には人口30,000人台を切り、2015年（平成27年）4月末時点では、24,637人となっており、1985年（昭和60年）からおよそ2割の人口減少となっています。人口については、今後も少子高齢化等が進み、人口減少の傾向は続くものと考えられます。

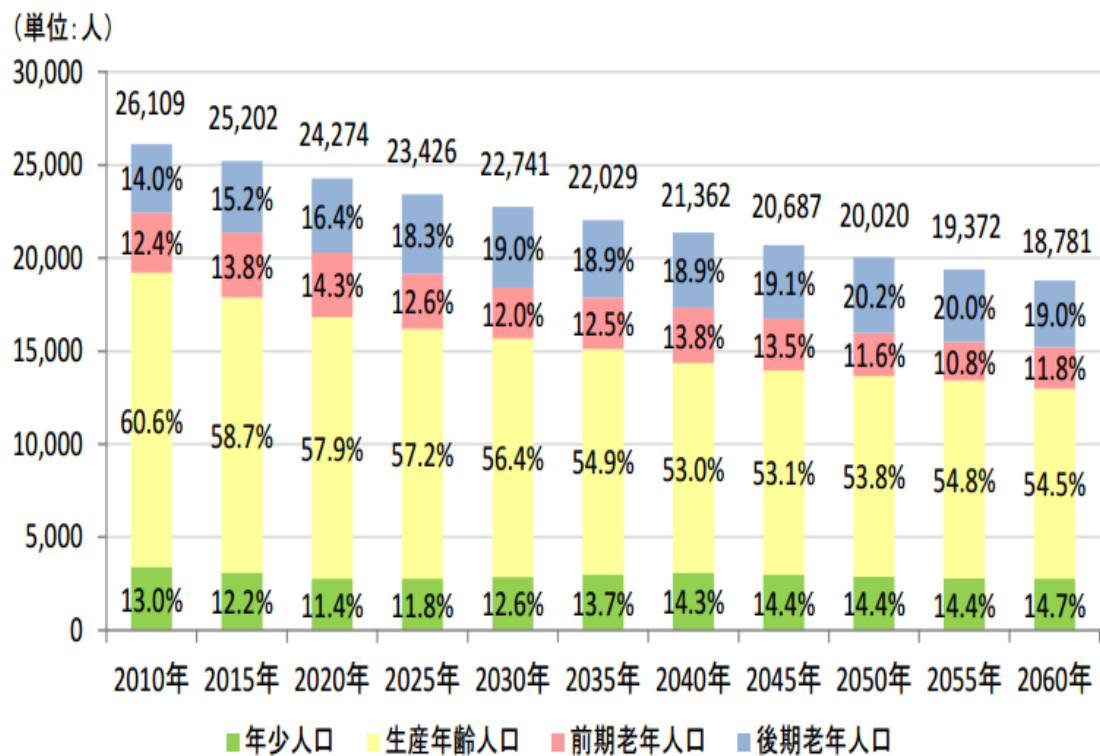
図表 2-1：人口推移



(御坊市人口ビジョン、御坊市人口統計より作成)

本市は人口減少に歯止めをかけるべく、若年層の流出抑制及び合計特殊出生率の向上の2点に重点を置きます。長期的な視点から人口減少対策に取り組むことで、総人口は、2060年で18,781人を目標とします。2010年から2060年までの減少率は、約28%です。

図表 2-2：人口の将来展望



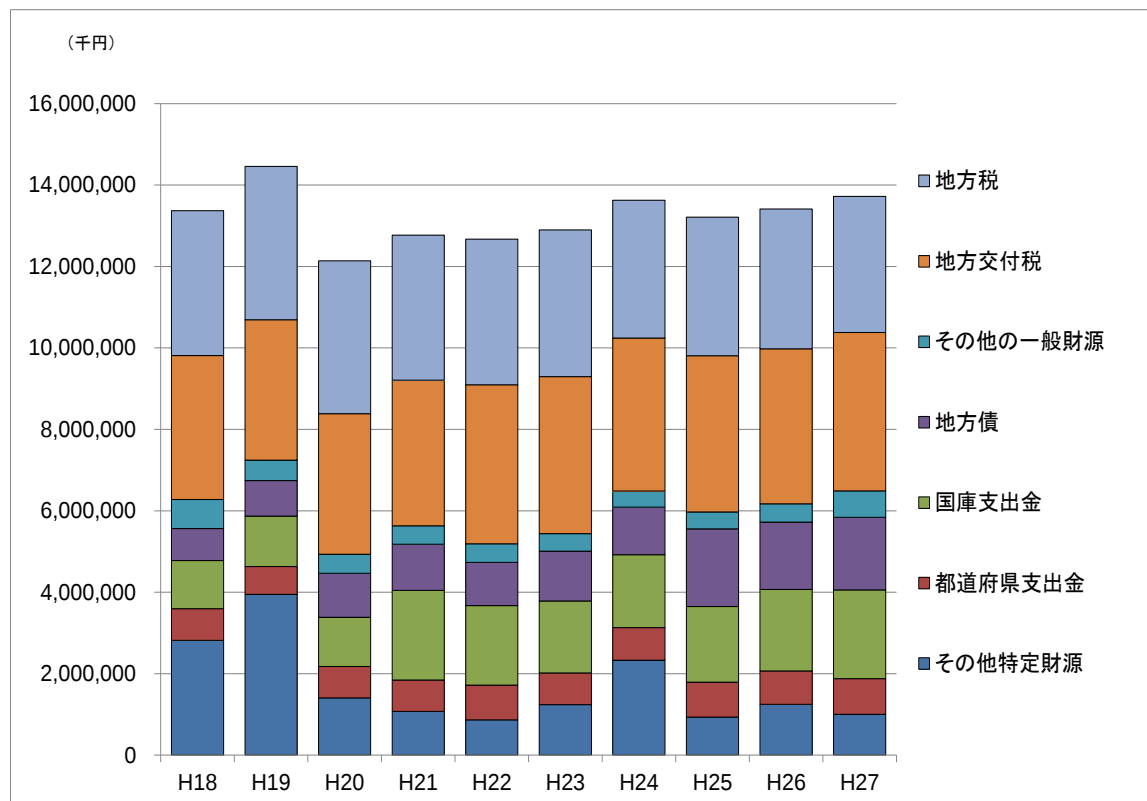
(御坊市人口ビジョンより)

第3節 財政の状況

本市の財政状況について、今後は人口減少等も進行するものと考えられるため、大幅な増収は見込めず、より厳しい財政運営が続いていくことが予測されます。

以下、普通会計決算を基にした本市における財政状況を、図表 2-3 に歳入決算額の推移、図表 2-4 に歳出決算額の推移として示しています。

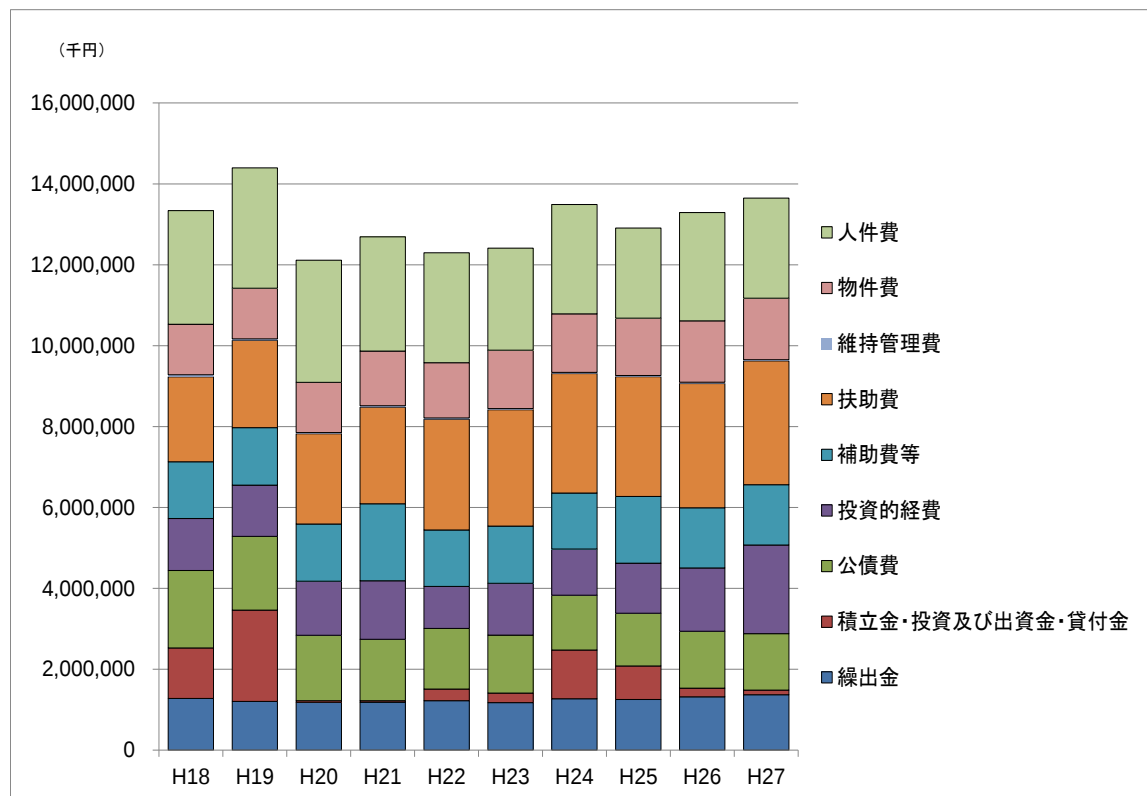
図表 2-3：歳入決算額の推移



(決算統計より作成)

歳出は、今後、人口減少等による税収の減少及び国・県等からの交付税・補助金の減少による歳入の減少、さらに、高齢化の進行による扶助費等の増加による歳出の増加が見込まれるため、財政規模は、全体的に縮小していくことが予想されます。

図表 2-4：歳出決算額の推移



(決算統計より作成)

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類します。

図表 3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

区分	大分類	小分類	主な施設
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	市役所
		消防施設	消防庁舎、車庫等
		その他行政系施設	教育委員会事務局等
	市民文化系施設	集会施設	会館、公民館、集会所等
	社会教育系施設	博物館	歴史民俗資料館
		図書館	市立図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市立体育館等
		レクリエーション施設	野口オートキャンプ場
	産業系施設	産業系施設	漁民センター、製氷施設
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人憩の家
		障害福祉施設	御坊・日高障害者総合相談センター
		その他社会福祉施設	福祉センター
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育園	幼稚園、保育園
		幼児・児童施設	市立児童センター等
	市営住宅	市営住宅	市営住宅
	公園	公園	総合運動公園等
	供給処理施設	供給処理施設	上川ポンプ場

区分	大分類	小分類	主な施設
土木系 公共施設	道路、橋梁	道路	市道、農道
		橋梁	PC 橋・鋼橋等
企業会計施設	水道事業施設	水道施設	中継所、配水池等
	公共下水道事業施設	公共下水道施設	浄化センター
	農業集落排水事業施設	農業集落排水施設	処理場

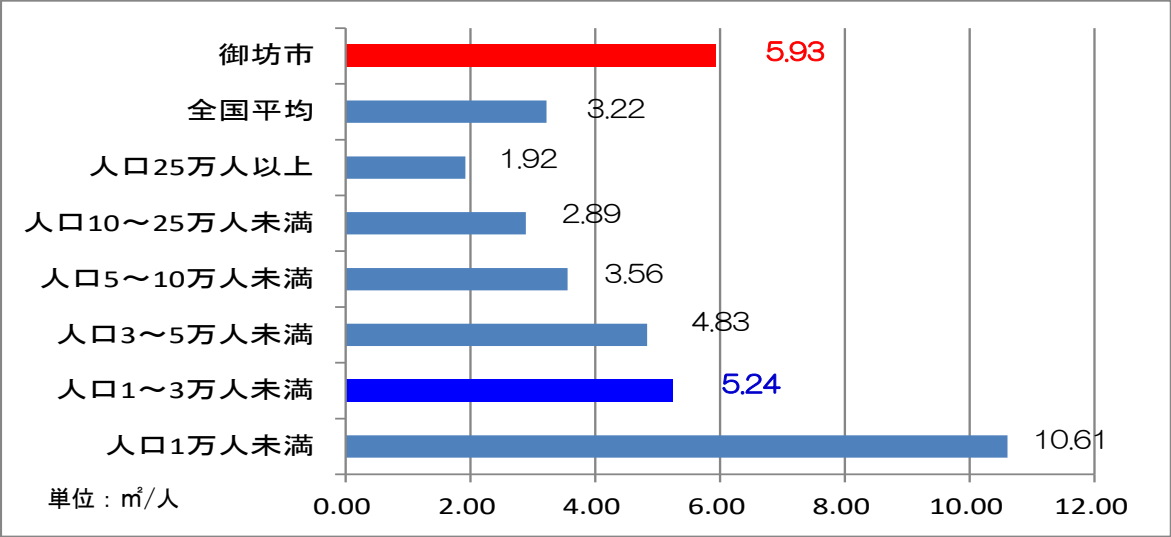
本市における施設分類ごとの延床面積及び棟数は、図表 3-2 のとおり。

図表 3-2：施設分類ごとの延床面積

区分	大分類	小分類	延床面積（㎡）	棟数
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	7,188.00	4
		消防施設	3,023.99	33
		その他行政系施設	1,290.56	7
	市民文化系施設	集会施設	15,934.10	51
	社会教育系施設	博物館	955.00	5
		図書館	589.88	1
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4,639.00	12
		レクリエーション施設	82.00	7
	産業系施設	産業系施設	728.15	3
	保健・福祉施設	高齢福祉施設等	266.00	2
		障害福祉施設	458.60	1
		その他社会福祉施設	1,422.00	1
	学校教育系施設	学校	47,978.00	85
		その他教育施設	1,866.00	6
	子育て支援施設	幼稚園・保育園	5,022.00	12
		幼児・児童施設	688.00	6
	市営住宅	市営住宅	48,990.40	192
	公園	公園	2,132.00	26
	供給処理施設	供給処理施設	542.00	1
	合 計		143,795.68	455

図表 3-3 は、総務省が公表している人口一人あたりの建物系公共施設の延床面積を、全国平均等と比較したもので、本市は 5.93 m²/人であり、人口同規模の全国平均（人口 1 万人以上～3 万人未満、5.24 m²/人）を上回っている状況です。

図表 3-3：人口一人あたりの建物系公共施設延床面積比較グラフ



図表 3-4：人口一人あたりの建物系公共施設延床面積

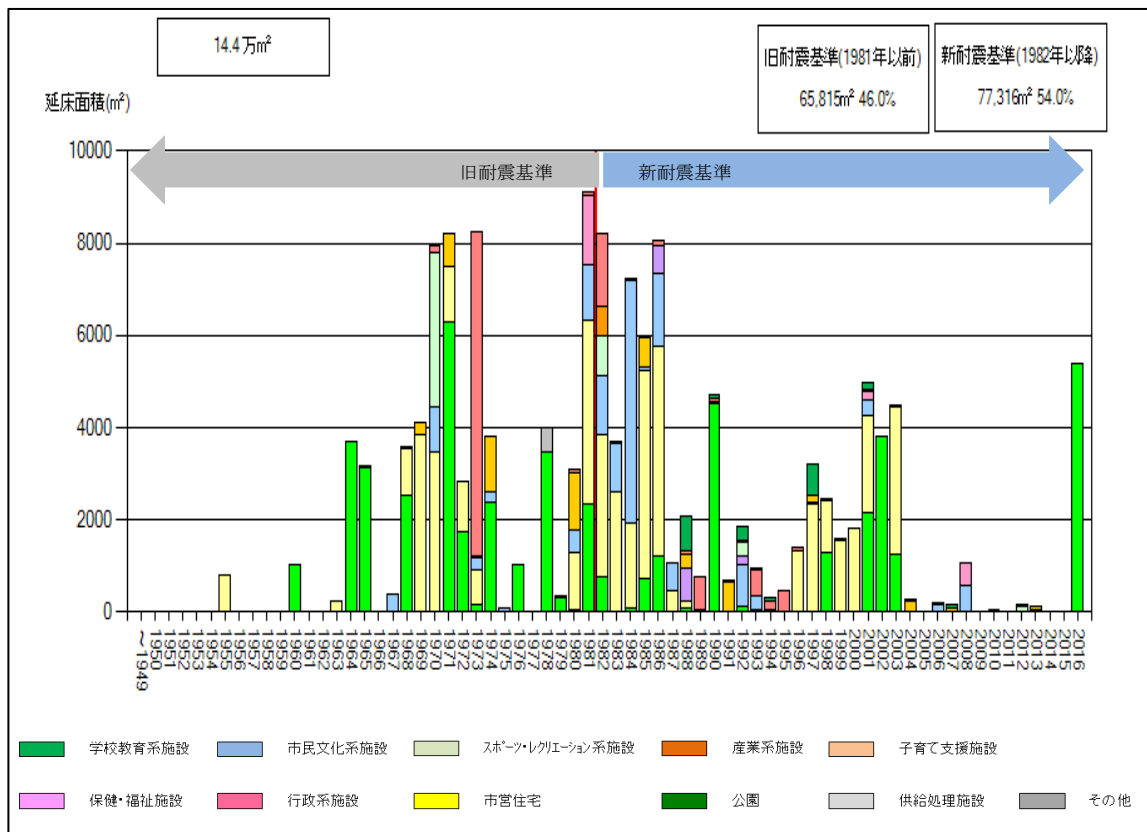
市町村名	延床面積 (m ²)	平成 29 年 1 月末時点 人口 (人)	【御坊市】 一人あたりの 延床面積 (m ² /人)	【人口同規模 全国平均】 一人あたりの 延床面積 (m ² /人)
御坊市	143,795.68	24,241	5.93	5.24

(全国平均：平成 24 年 3 月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料 2 全国平均値及び人口区分別平均値)

第2節 建物系公共施設の更新費用推計

図表 3-5 は、本市が所有する固定資産台帳における公共施設の建築年月日を基に、作成した年度別の延床面積の量を示したグラフになります。グラフの値が大きいほど、その年度に公共施設を多く建設した、または、大規模な延床面積を有する公共施設を建設したことが分かります。

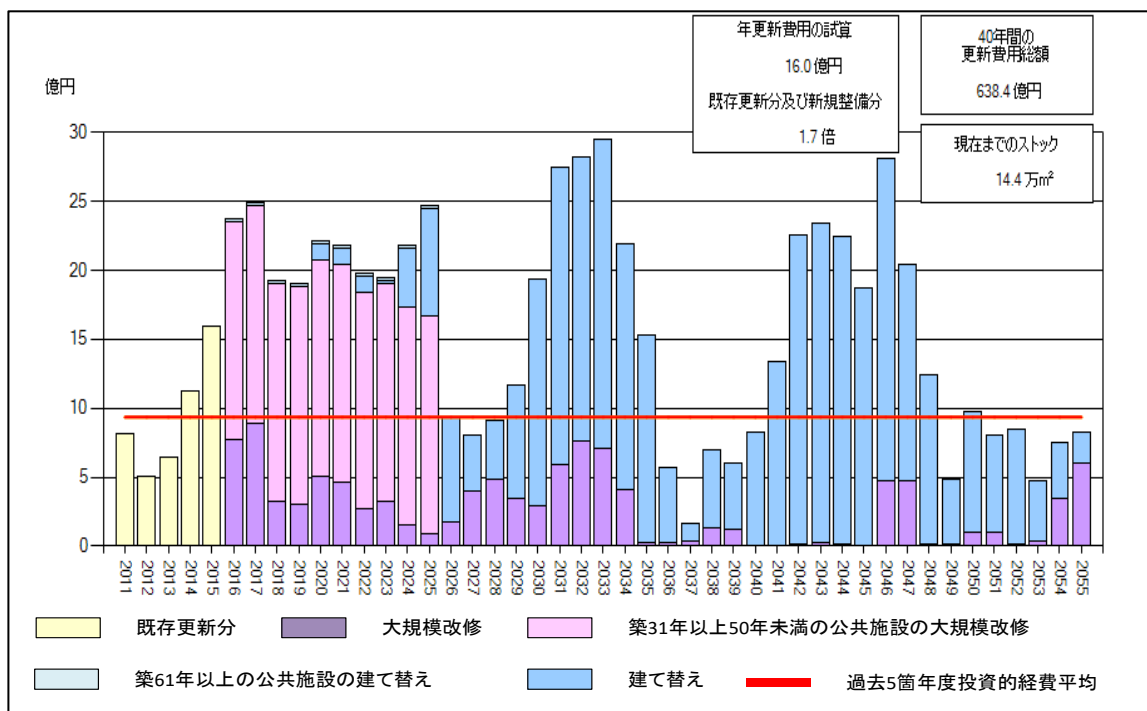
図表 3-5：建物系公共施設 築年度別整備状況



図表 3-6 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、2016 年度（平成 28 年度）から 2055 年度（平成 67 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、638.4 億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 16.0 億円かかる試算となります。

本市の財政状況は、今後、人口減少との影響を受け、さらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられます。そのため、既存施設への機能の集約化・複合化、利用者ニーズの変化への対応、地域の実情や施設等の周辺環境を考慮した公共施設等のあり方についての検討が必要となります。

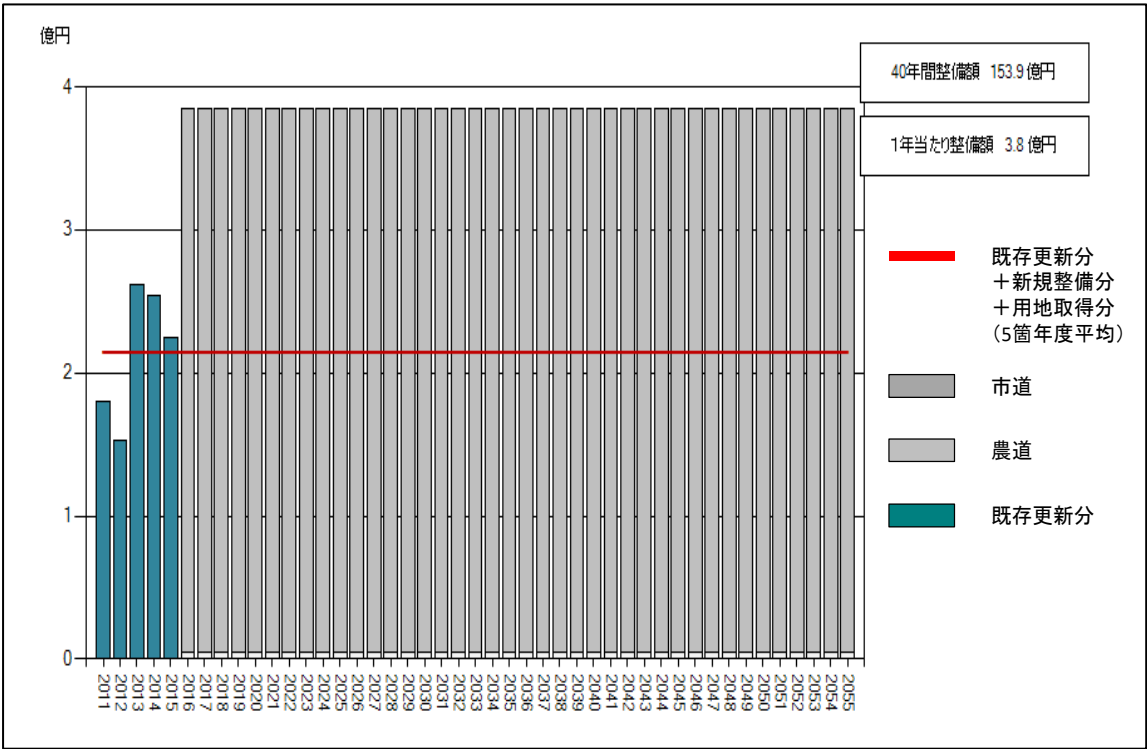
図表 3-6：建物系公共施設の更新費用



第3節 土木系公共施設の更新費用推計

図表 3-7 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する道路について、市道の面積は 1,212,423.33 ㎡、農道の面積は 15,379.40 ㎡となっています。これら全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2016 年度（平成 28 年度）から 2055 年度（平成 67 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、153.9 億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 3.8 億円かかる試算となります。

図表 3-7：道路の更新費用

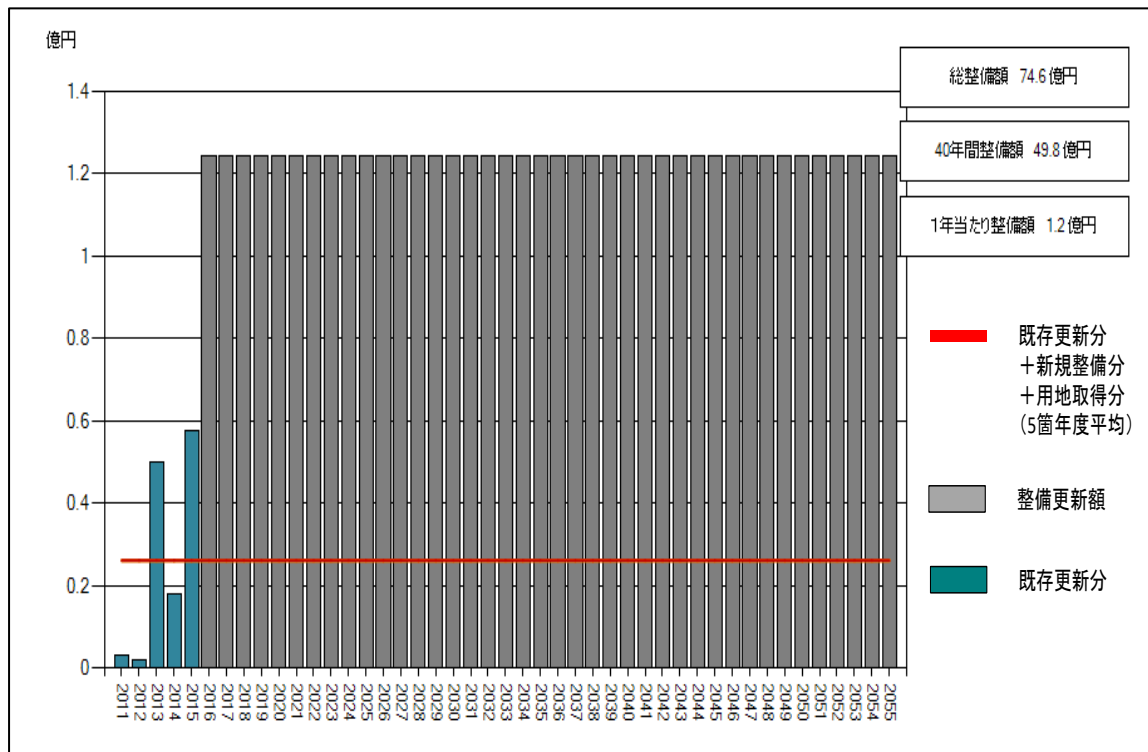


図表 3-8：道路の総量

区分	累計	種別	道路部面積（㎡）
土木系 公共施設	道路	市道	1,212,423.33
		農道	15,379.40

図表 3-9 は、橋梁の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する橋梁について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2016 年度（平成 28 年度）から 2055 年度（平成 67 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、49.8 億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 1.2 億円かかる試算となります。

図表 3-9：橋梁の更新費用



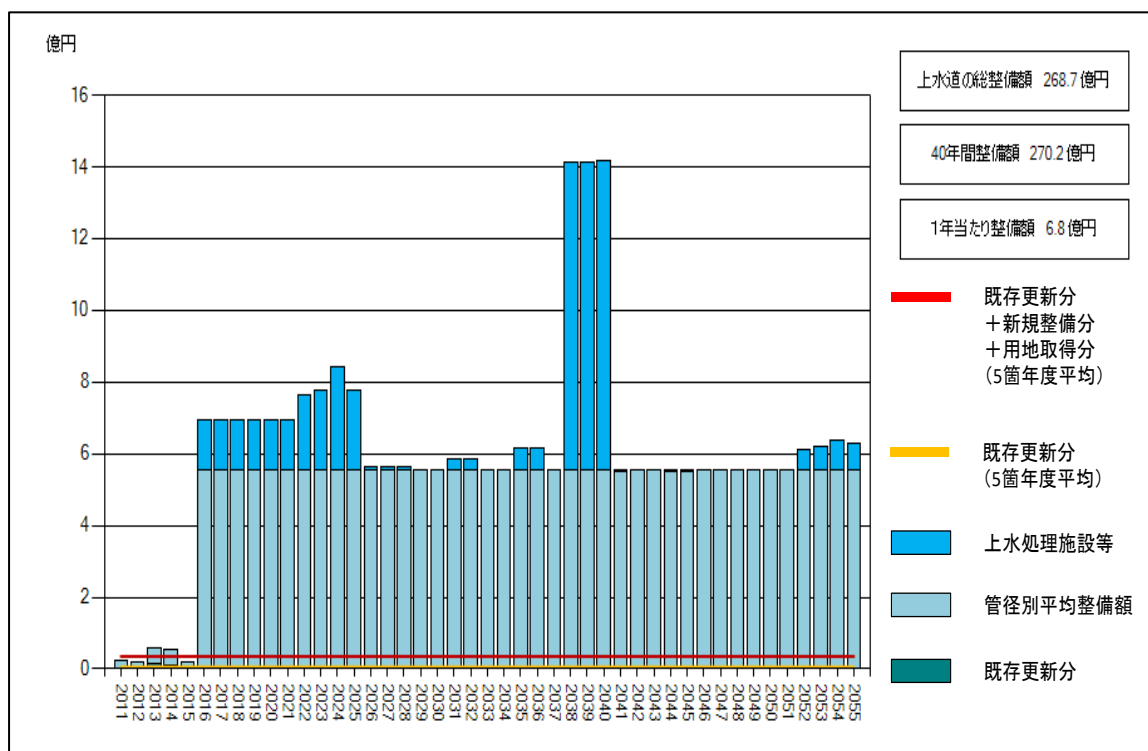
図表 3-10：橋梁の総量

区分	累計	種別	道路部面積（㎡）
土木系 公共施設	橋梁	永久橋	8,814.80
		混合橋	2,732.20
		その他	5,112.48
		合計	16,659.48

第4節 企業会計公共施設の更新費用推計

図表 3-11 は、上水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する上水道施設について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2016年度（平成28年度）から2055年度（平成67年度）までの40年間の更新費用総額は、270.2億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年6.8億円かかる試算となります。

図表 3-11：上水道施設の更新費用

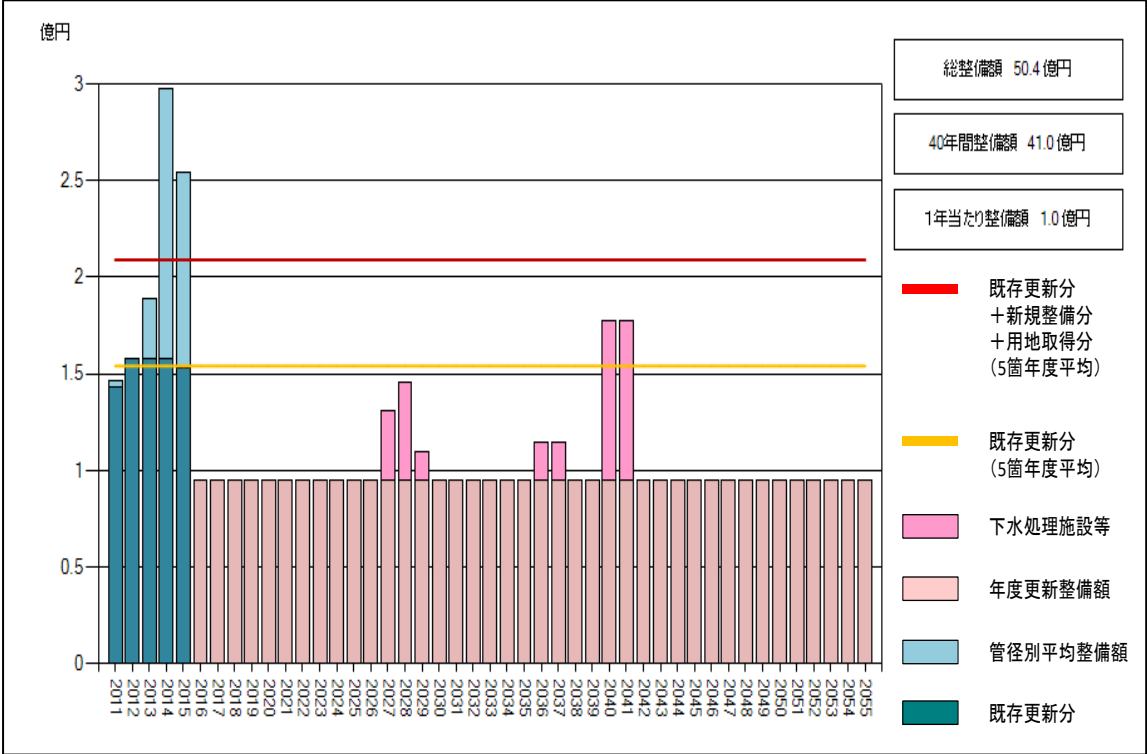


図表 3-12：上水道施設及び簡易水道施設の総量

区分	累計	種別	総量
企業会計施設	上水道施設	導水管	86.88m
		送水管	3,921.73m
		配水管	223,753.09m
		施設	9,612.83 m ²

図表 3-13 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する下水道施設について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2016 年度（平成 28 年度）から 2055 年度（平成 67 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、41.0 億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 1.0 億円かかる試算となります。

図表 3-13：下水道施設の更新費用



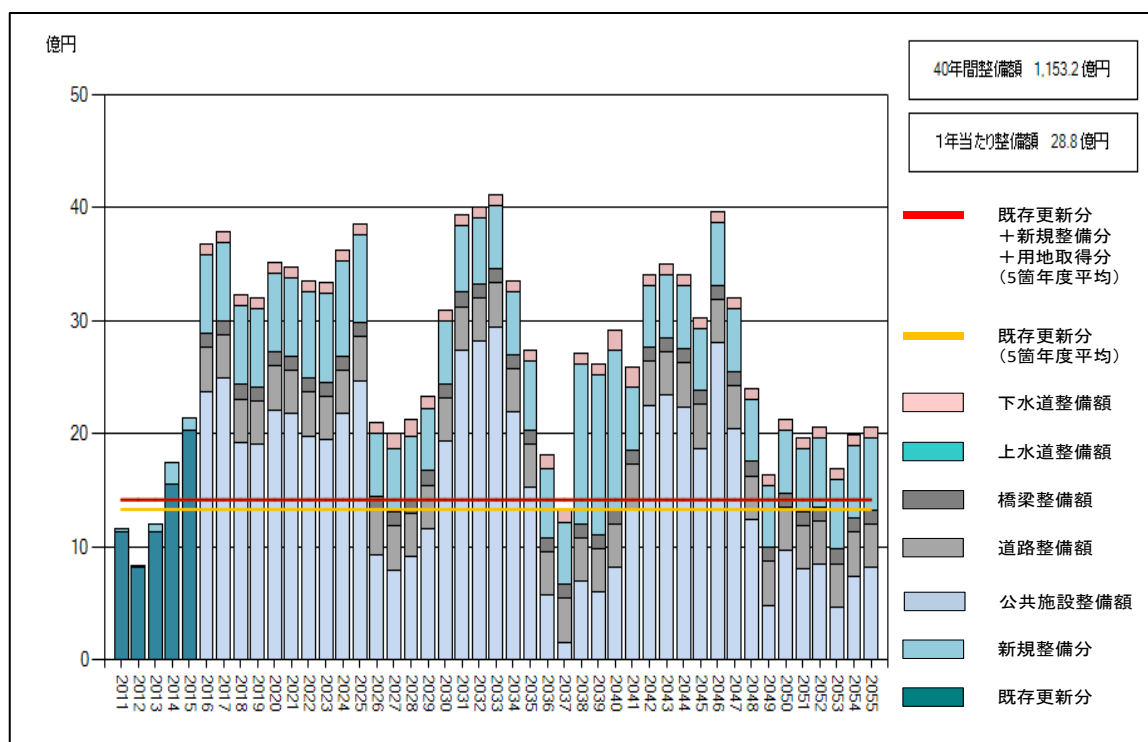
図表 3-14：下水道施設の総量

区分	累計	種別	総量
企業会計施設	下水道施設	下水道（污水管）	13,405 m
		下水道（施設）	824 m ²
		農業集落排水（污水管）	24,797 m
		農業集落排水（施設）	711 m ²

第5節 公共施設とインフラ全体の更新費用推計

図表 3-15 は、公共施設とインフラ全体の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する公共施設とインフラ全体について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2016 年度（平成 28 年度）から 2055 年度（平成 67 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、1,153.2 億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 28.8 億円かかる試算となります。また、図表 3-16 は、公共施設とインフラ全体の更新費用及び直近過去 5 箇年の投資的経費を比較したものです。現状の公共施設とインフラ全体にかかる投資的経費の平成 23 年度から平成 27 年度の年平均は、12.0 億円であるため、更新費用は投資的経費の約 2.4 倍となり、全体の財源不足額は、年間あたり 16.8 億円となります。

図表 3-15：公共施設とインフラ全体の更新費用



図表 3-16：公共施設とインフラ全体の直近 5 箇年の投資的経費

	建物系	土木系	企業会計	合計
更新費用 （40年間の平均）	16.0 億円	5.0 億円	7.8 億円	28.8 億円
投資的経費 （5箇年の平均）	9.6 億円	1.2 億円	1.2 億円	12.0 億円
不足分	△6.4 億円	△3.8 億円	△6.6 億円	△16.8 億円

※更新費用の試算にあたっての設定条件

・使用ソフト

一般財団法人 地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

・計算方法

耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価＝更新費用

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

・耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用している。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。

・地域格差

地域格差は、考慮しないものとする。

・耐用年数が超過しているもの

推計開始時において、すでに耐用年数を超過しているものは、推計開始年度である平成 28 年度（2016 年度）から 10 年間で、均等に更新するものとして計算する。

・建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算する。

図表 3-17、3-18 は、それぞれ公共施設等更新費用試算ソフトによる建物系公共施設、土木系公共施設及び企業会計施設の更新単価を示した表である。

図表 3-17：公共施設等更新費用試算ソフト更新単価（建物系公共施設）

施設用途	大規模改修	建て替え
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
市営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

図表 3-18：公共施設等更新費用試算ソフト更新単価（土木系・企業会計施設）

施設用途	更新年数		更新単価	
道路	15	年	1 級市道	4,700 円/㎡
			2 級市道	4,700 円/㎡
			その他の市道	4,700 円/㎡
			自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋梁	60	年	PC 橋	425 千円/㎡
			RC 橋	425 千円/㎡
			鋼橋	500 千円/㎡
			石橋	425 千円/㎡
			木橋その他	425 千円/㎡
上水道	60	年	導水管等	100～923 千円/m
下水道	50	年	コンクリート管等	61～295 千円/m

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 基本的な方針について

老朽化が進む公共施設等を、良好な状態で使用していくためには、適切な維持管理が必要です。また、日常生活上、必要不可欠な道路や橋梁、水道のようなインフラ施設は、安全な供用が求められます。

しかし、厳しい財政状況等から、全てを維持管理することは困難であるため、著しく老朽化が進み、使用上、危険が及ぶ可能性があるもの、また、すでに供用を停止しているものは、早急に取り壊し等の検討を行います。また、その他の公共施設等については、原則、適切な維持管理を行うとともに、現状を把握し、将来の利用需要を予測し、必要に応じて、複合化・集約化等の検討を行います。

なお、本市の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり、4つの基本方針とします。

基本方針1

施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。

基本方針2

点検等の適切な維持管理手法を整備した上で、継続的に安心・安全に供用ができるよう施設を維持する。

基本方針3

既存の長寿命化計画等を基に、本計画の方針を加味しながら、施設等の維持管理や再編を行う。

基本方針4

施設ごとに個別施設計画を策定し、将来的に必要な施設の総量、維持管理費等を把握し、適切な維持・更新等を実施する。

第2節 実施方針について

(1) 点検・診断等の実施方針

定期的な公共施設等の点検・診断を実施し、利用状況を把握する。

公共施設等の点検・診断については、老朽化及び設備等の機能低下を防ぐため、定期的
に実施し、経年による劣化、気象や使用による外的負荷による性能の低下及び施設の利用
状況を把握し、コスト等を含め適切な維持管理を行います。

また、点検・診断の結果については、システムによる一元管理化を行い、取りまとめた
内容については、定期的に住民等へ情報公開を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・修繕・更新等の履歴情報を蓄積し、将来計画に活用する。

全ての公共施設等において、点検・診断を実施することにより、修繕等の必要な対策を、
適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施します。その際、公共施設等の状態や過去の
対策履歴等の情報を把握し、維持管理・修繕・更新等に活用します。なお、情報の蓄積手
段として、固定資産台帳を有効活用します。

また、本市は、町内会と集会所等の施設の修繕経費の分担を実施しており、施設に不具
合が生じた場合、町内会より報告を受け、本市担当者が確認を行い、経費の分担について
協議を行います。

図表4-1：施設の維持及び修繕の経費の分担表

	項目	市	町内会
1	電気、水道、ガス料等日常必要な費用		○
2	天井板の修理及び取り替え	○	
3	内壁の塗装及び壁紙（クロスを含む。）の張り替え		○
4	畳表の修理及び取り替え		○
5	畳床の修理及び取り替え		○
6	床板の修理及び取り替え	○	
7	根太の修理及び取り替え	○	
8	大引の修理及び取り替え	○	
9	ベランダの床の修理	○	
10	窓の手すり及びベランダの手すりの修理及び取り替え	○	
11	玄関ドアの扉の修理及び取り替え	○	
12	玄関ドアの錠及び取手の修理及び取り替え		○
13	襖、障子等木製建具の修理及び取り替え		○
14	鴨居、敷居の修理及び取り替え	○	
15	建具のレール、蝶番、戸車その他付属金属の修理及び取り替え		○
16	建具の引手の修理及び取り替え		○
17	建具のガラスの修理及び取り替え		○
18	アルミサッシ戸等金属製建具の修理及び取り替え	○	
19	アルミサッシ戸等金属製建具の枠の修理及び取り替え	○	
20	カーテンレールの修理及び取り替え		○
21	棚板（押入を含む。）の修理及び取り替え		○
22	流し（ガス台を含む。）の修理及び取り替え		○
23	流しトラップの修理及び取り替え		○
24	洗面器及び洗面器のトラップの修理		○
25	洗面器及び洗面器のトラップの取り替え	○	

	項目	市	町内会
26	便所のペーパーホルダーの修理及び取り替え		○
27	便器、便座、洗浄管、洗浄弁の修理		○
28	便器、便座、洗浄管、洗浄弁の取り替え	○	
29	給水栓の修理、給水栓及びパッキンの取り替え		○
30	建物の配水管の修理及び取り替え	○	
31	建物の配水管の清掃		○
32	分電盤の修理及び取り替え	○	
33	照明器具の修理及び取り替え		○
34	電球、蛍光管及びグローランプの取り替え		○
35	スイッチ及び同プレートの修理及び取り替え		○
36	コンセント及び同プレートの修理及び取り替え		○
37	アース端子の修理及び取り替え		○
38	シーリング、コード及びソケットの修理及び取り替え		○
39	テレビ接続端子の修理及び取り替え		○
40	電話用等のプレート修理及び取り替え		○
41	換気扇の修理及び取り替え		○
42	汚水ますの修理	○	
43	汚水ますのふたの修理及び取り替え	○	
44	排水ますの修理	○	
45	排水ますのふたの修理及び取り替え	○	
46	排水ますの清掃		○
47	側溝の修理	○	
48	側溝の清掃		○
49	浄化槽の点検、維持、清掃		○
50	樹木の管理剪定		○
51	除草		○

	項目	市	町内会
52	薬剤の散布		○
53	建物瑕疵（雨漏り等）による修繕	○	
54	天変地異による修繕	○	
55	白蟻による建物の補償及び駆除	○	
56	市が本来修繕すべき項目であるが、町内会の瑕疵による修繕		○
57	備品の購入及びその設置		○

（３）安全確保の実施方針

危険性の高い施設等は、速やかに修繕・除却等の対応を実施する。

公共施設等における安全確保は、周辺住民や利用者の安全を確保し、安心・安全に施設を利用することができることを目的とします。なお、点検・診断等により、危険性が認められた公共施設等については、本計画や今後策定予定である個別施設計画に基づき、早急に修繕等の安全対策を推進します。ただし、極めて危険性が高いと思われる公共施設等については、早急に協議・検討を実施し、解体・除却を行います。

各施設の安全確保及び安定的・継続的な施設利用のため、図表 4-2 及び 4-3 に記載する「施設の安全確保に係る項目」による点検・診断、安全確保を行います。これら点検・診断等により、高度の危険性が認められた、または利用者及び周辺環境に危険性を及ぼす可能性があると考えられた公共施設等や老朽化等により供用を廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、関係各位と協議・調整の上、早急に解体・除却を行います。

図表 4-2：施設の安全確保に係る項目（耐用性）

確認項目				内容
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合（％）
			耐用年数（償却）	法定耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	構想耐用年数と築年との差
			外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
			付属設備耐久性	設備耐用年数と改修年との差
	不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	腐食、欠損の状況
			柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
		外部仕上の不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
			外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
		内部仕上の不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
			内壁	割れ、はがれ、変色の有無
			床	割れ、はがれ、変色の有無
		付帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
			広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況

(FM 評価手法・JFME13 マニュアル（試行版）を参考)

図表 4-3：施設の安全確保に係る項目（安全性）

確認項目				内容
安全性	敷地の安全性	自然災害回避性	地震、土砂、浸水災害	液状化、警戒区域、危機区域等の有無
			地盤安定性	地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
		敷地安全対応策	緊急自動車接近	道路幅員
			地盤調査結果	軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
	建物の安全性	構造安全性	基礎の安全性	安全要件の満足度
			建築年	1981 年 6 月以前
		地震安全性	耐震補強	有無
			免震、制震	有無
		対落雷安全性	避雷針	有無
	火災の安全性	耐火、避難、消火安全性	延焼防止、避難経路確保、消火活動・経路確保	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
	生活環境の安全性	空気質安全性	空気質安全性の確保	ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
		水質安全性	水質検査	有無
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	落下物防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン対策	排除状況
		公害防止性	日照・通風障害、電波障害、外構の維持	防止要件の満足度、保全要件の満足度

(FM 評価手法・JFME13 マニュアル（試行版）を参考)

（４）耐震化及び国土強靱化の実施方針

災害対応施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を実施する。

災害時において、防災拠点等となる公共施設等は、必要な調査等に基づき、耐震化を進めます。また、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・低温被害及び同時かつ連続的に発生する複合災害に対して適切に対応するため、『御坊市地域防災計画』及び周辺自治体の関係する計画とも連携し、防災面からの公共施設等のあり方を検討し、避難施設となる公共施設の機能強化を実施します。

（５）長寿命化の実施方針

LCC（ライフサイクルコスト）の縮減を図る。

全ての公共施設等に対して、長寿命化工事を実施すれば、本市の財政上、大きな負担を強いることになります。これは、将来の人口減少・少子高齢化が予測され、かつ、財政状況がより厳しさを増すことが考えられる中では、現実的ではありません。そのため、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施については、従来の耐用年数切れ等による建て替えの場合と比較して、LCC（ライフサイクルコスト、施設等の計画・設計・施工から、施設利用に係る水道光熱費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）の縮減を図ります。また、原則として、各公共施設等は、耐用年数まで安全に使用できるよう、予防保全の考え方を導入し、財政負担の軽減及び平準化を図ります。なお、各公共施設等の長寿命化等の具体的な対応・方針については、各個別施設計画において取り決めます。

ライフサイクルコストとは？

建物の生涯に必要な総費用のことです。このうち初期投資に係る企画・設計費、建設費等の「イニシャルコスト」が、氷山の一角に例えられ、保守費、修繕・改修費、光熱水費等、施設を運営・維持するのに必要な「ランニングコスト」は、氷山の海面下の部分に例えられます。氷山の例えから分かるように、「イニシャルコスト」に比べ「ランニングコスト」の方が、大きな割合を占めており、ランニングコストの削減を図ることは、ライフサイクルコストを削減する上で非常に効果的な取り組みです。

図表 4-4：
ライフサイクルコストのイメージ

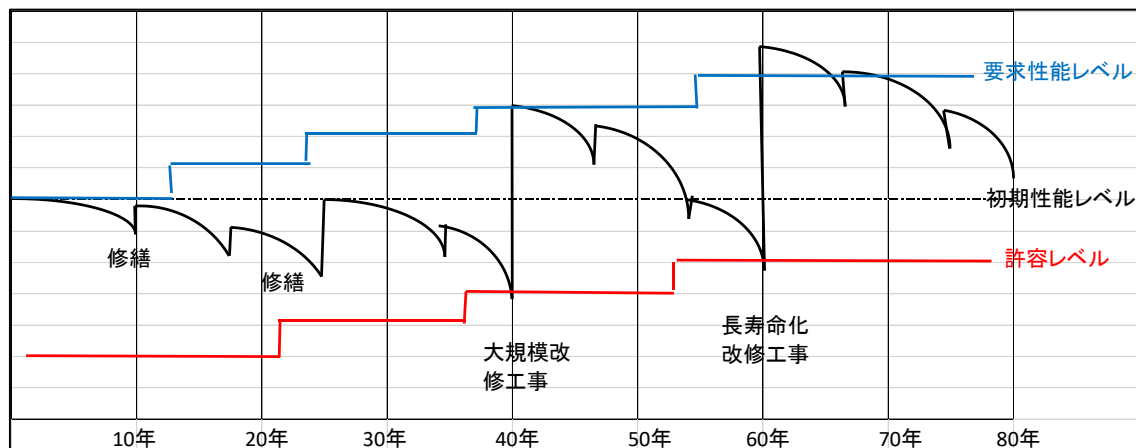


図表 4-5 は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建築からおよそ 40 年までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、施設の性能・機能を初期性能あるいは施設の利用に対して許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建築後 40 年程度経過すると、点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。また、利用者が施設に求める要求性能レベルは、経済情勢や社会生活の向上、技術の発達等により、通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。本市の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い、継続して使用が可能であれば長寿命改修工事を行い、建築後 80 年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

施設の長寿命化工事については、一定の性能水準を確保する維持管理が重要であり、施設の機能に劣化が生じた場合、初期性能まで回復する工事が「修繕（＝改修）」、要求性能レベルまで機能を引き上げる工事を「リノベーション」と言います。

図表 4-5：長寿命化における経過年数と機能・性能



（６）統合や廃止の推進方針

施設の総量や配置の最適化を実施する。

統合や廃止の検討については、将来の人口見通しや利用需要を勘案し、公共施設等の総量及び配置の最適化を図ります。しかし、公共施設等の統合や廃止については、行政サービスの水準低下が伴う可能性があります。水準の低下を最小限にするためには、公共施設

等に関連する施策だけでなく、地域の実情も含めた総合的な施策・協議が必要です。そのため、本市の公共施設の統廃合や遊休施設の利活用については、住民、議会等と十分に協議し、合意形成を経て実施します。

（７）住民との情報共有の実施方針

公共施設等に関する情報公開を積極的に実施する。

本計画の推進については、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。今後とも、公共施設等のあり方について、住民、議会等と十分に協議し、固定資産台帳をはじめとする公共施設等に関する情報について、本市ＨＰ等を通じ、積極的に公表します。

図表 4-6：固定資産台帳の公表内容

固定資産台帳の公表内容			
施設名称	所在地	所属課	建築年月日
構造	延床面積	階数	予定更新時期
修繕履歴	残存年数	耐震化の有無	その他

（８）PPP／PFI 活用の実施方針

PPP／PFI 等民間活力の活用の可能性について検討する。

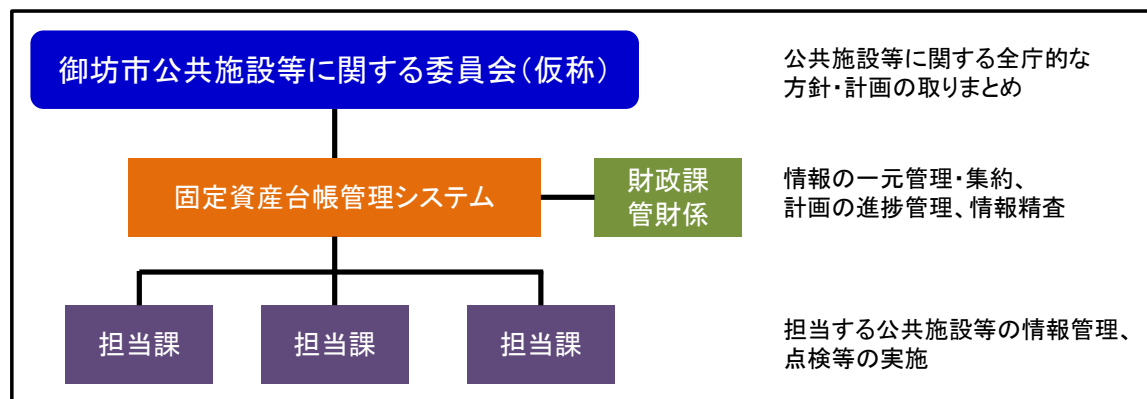
今後、公共施設等の維持管理、更新等については、本市による対応だけでは限界があるため、公共施設等の一部又は、全ての管理運営を民間に委託し、より効果的・効率的な維持管理等を検討します。そのため、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共サービスの提供を民間主導で実施）方式、コンセッション方式、指定管理制度等、民間のノウハウや資金等の活用を研究し、新たな公共施設等に対する利用需要に応えるとともに、公共施設等の安全確保及び機能を向上させつつ、維持管理等の経費縮減を検討します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等に関する情報共有・職員研修を実施する。

本計画を着実に実施していくためには、全庁的な推進体制の整備が不可欠です。そのため、職員及び部局間の連携強化、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取り組みの推進、固定資産台帳の更新、公共施設等の維持管理等に関する必要な研修等を行います。また、本市に隣接する自治体間の情報共有を行い、計画推進に関する相互支援や公共施設等の相互利用、災害時の避難対応等について、広域的な連携を行います。

図表 4-7：推進体制のイメージ

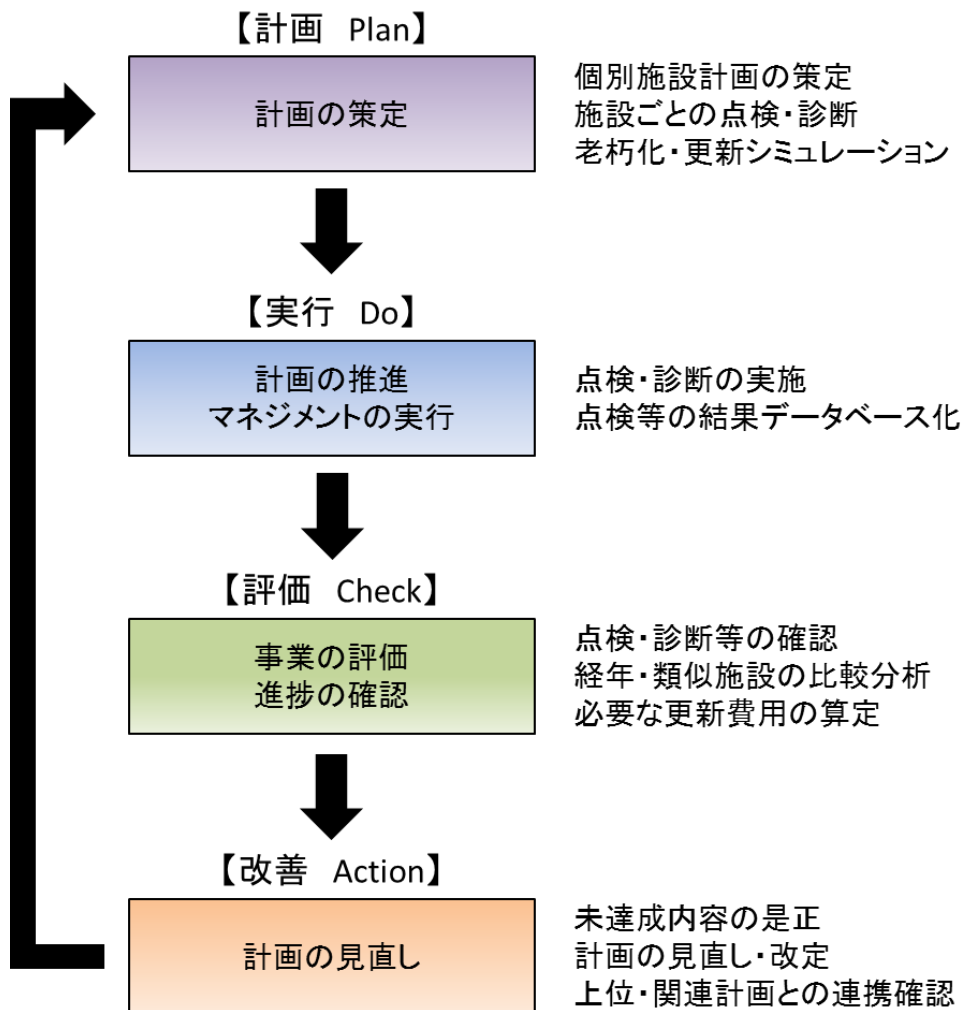


(10) フォローアップの実施方針

公共施設等の利用状況・老朽化状況等を把握しながら、フォローアップを実施する。

本計画は、公共施設等の更新費用を、将来 40 年間の見通しを立てていますが、計画期間 10 年間とし、公共施設等の利用状況及び老朽化状況を随時把握を行い、今後の社会情勢や経済情勢、また、本市の人口動態及び財政状況を鑑みながら適宜見直しを実施します。また、全庁的な公共施設等のマネジメントを実施するため、情報の一元管理を行い、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）により、本計画に反映（Action）させ、随時、計画の見直しを実施します。計画（Plan）においては、順次、施設類型ごとに取り組んでいくこととします。

図表 4-8 : PDCA サイクルのイメージ



第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、第4章第1節及び第2節で述べた公共施設等に関する基本的な方針及び実施方針について、各施設における現状及び今後の維持管理等その他の施設に係る方針等について、施設類型ごとに取りまとめを行います。また、各施設を第3章の建物系公共施設・土木系公共施設・企業会計施設の3区分にて明記します。

第1節 建物系公共施設

(1) 行政系施設	
現状 把握	○市役所庁舎は、昭和48年（1973年）に建設され、すでに40年以上経過している。現在、外装内装及び設備関係に老朽化が目立ってきている。そのため、今後、市役所庁舎のあり方を研究し、建て替え等の検討を行う。
	○消防庁舎、防災センター及び消防団車庫は、建築後20年～40年以上が経過しており、老朽化してきている。
	○現在の管理状況は、消防本部で予算計上し、維持管理（光熱水費、電気保安点検、浄化槽保守、小修繕、施設管理等）を行っているが、毎年度の予算も限られているため、大規模な修繕が必要な場合は、緊急性等で判断し、補正予算、予備費で対応している。
	○施設の大半が、鉄骨造もしくは鉄筋コンクリート造であるが、経年劣化した施設も多く、今後、老朽化した施設の建て替え、改修等が課題となってくる。
	○随時、消防職団員による点検を実施しており、破損、雨漏り等気付いたことがあれば、担当課に報告するようにしている。
	○消防庁舎は、大規模災害時の拠点施設であることから、将来的には高台等への移転も含め、建て替え等の検討を行う。
	○御坊市斎場は、建築後27年経過するが、ほぼ毎日使用している3基の火葬炉は、毎年度、耐火物の補修や台車の更新等、多額の修繕費用が必要となっている。また、火葬炉以外でも、施設内の雨漏りや空調機器の故障、駐車場の陥没等、施設全体的に老朽化が目立ってきている。
	○斎場施設は、火葬業務を執行するために、恒常的に使用する施設であり、急な故障で火葬炉が使用できないということは、原則考えられない。しかし、年間の火葬件数が約330件であり、3基の火葬炉がフル稼働している状況であるため、今後の修繕方針について検討が必要である。現在、3基の火葬炉がフル稼働しているが、

	1 日に火葬が複数件執行されることもあり、急な故障等により、一部の火葬炉が使用できなくなることを想定しておかなければならない。 ○将来的には、施設の耐用年数が経過すれば、斎場自体の建て替えも必要になると思われるが、現状は既存施設を改修しながら、不測の事態が起こらないよう維持修繕を行っている。また、今後の課題として、万が一、火葬炉 3 基の老朽化が著しくなってきた場合、4 基目の火葬炉を新設することも検討していかなければならない。（新設火葬炉のスペースは、すでに確保している。） ○火葬炉の維持管理・修繕・更新は、設備の特殊性や専門性等の理由から、設計業者にメンテナンスや緊急時のサポートを依頼しており、保守契約を交わしている。また、火葬炉の点検・診断は、毎年度、保守契約の中で点検業務を依頼しており、施設内の修繕必要箇所や問題点等を把握した上で、修繕の優先度を精査し、修繕工事に係る予算要求を行っている。 ○平成 30 年度以降、大型炉 1 基増設について、入念に調査検討した上で、実施計画に計上することを検討している。
方針	○市役所庁舎の新設等については、今後の人口動向や財政状況、本市の施策等を考慮し、長期的かつ総合的な視点に立ち、検討を行う。 ○災害時の拠点施設及び各地域ごとに配備された消防車両の車庫という性質から、統廃合や規模等の縮小は行わない。

図表 5-1：行政系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■市役所（園350）				
庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート	7,017	昭和48年	財政課
簡易事務所	軽量鉄骨造	5	平成4年	財政課
倉庫	鉄骨造	156	平成6年	財政課
物置	鉄骨造	10	平成10年	財政課
■県住宅新築資金等貸付金回収管理組合（島356-1）				
事務所	鉄骨造	162	昭和46年	財政課
■教育委員会事務局（園367）				
一般事務所	鉄筋コンクリート	259	昭和60年	教育総務課
会議室棟	軽量鉄骨造	66	平成7年	教育総務課
倉庫棟	軽量鉄骨造	59	平成7年	教育総務課
■斎場（島1073-1）				
火葬場	鉄筋コンクリート	715	平成元年	環境衛生課
■駅前駐車場管理棟（湯川町小松原471-14）				
簡易事務所	軽量鉄骨造	7	平成2年	商工振興課
■市民サービスコーナー（名田町野島1-8）				
市民サービスコーナー	鉄筋コンクリート	22.56	平成14年	市民課
■防災倉庫（御坊小学校）（園226）				
倉庫	鉄筋コンクリート	40.88	昭和40年	防災対策課
■消防庁舎（湯川町財部221-1）				
消防本部（署）庁舎	鉄筋コンクリート	1,557.03	昭和57年	消防本部
山林火災消火資機材庫	鉄骨造	35	昭和58年	消防本部
空気ボンベ充填庫	コンクリートブロック	5.04	平成4年	消防本部
消防資機材庫	鉄骨造	40.5	平成5年	消防本部
北消防車庫	鉄骨造	98.31	平成8年	消防本部

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■防災センター（野口29）				
防災センター	鉄筋コンクリート	319.5	平成8年	消防本部
■ミニ救急ポンプ庫（野口306-10）				
ミニ救急ポンプ庫	鉄骨造	55	平成9年	消防本部
■野口水防倉庫（野口1516-1）				
水防倉庫	鉄骨造	25	平成11年	消防本部
■東町車庫（御坊26-1）				
車庫	鉄骨造	29.25	平成7年	消防本部
■紀小竹車庫（蘭248-4）				
車庫	鉄骨造	26.78	昭和63年	消防本部
■新町車庫（蘭642）				
車庫	木造	14.58	昭和54年	消防本部
■蘭車庫（蘭884-7）				
車庫	鉄骨造	54	昭和61年	消防本部
■島車庫（島486-1）				
車庫	鉄骨造	23.55	昭和56年	消防本部
■名屋車庫（名屋町1丁目12-15）				
車庫	鉄骨造	38.4	平成8年	消防本部
■財部車庫（湯川町財部267-2）				
車庫	鉄骨造	22.95	昭和55年	消防本部
■小松原車庫（湯川町小松原403）				
車庫	鉄骨造	79.8	平成7年	消防本部
■上富安車庫（湯川町富安991-3）				
車庫	鉄骨造	9.72	昭和43年	消防本部

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■下富安車庫（湯川町富安1390-1）				
車庫	鉄骨造	27.3	平成4年	消防本部
■西富安車庫（湯川町富安1936-10）				
車庫	鉄骨造	19.98	昭和55年	消防本部
■丸山車庫（湯川町丸山539-1）				
車庫	鉄骨造	26.78	昭和63年	消防本部
■藤井車庫（藤田町藤井2119-1）				
車庫	鉄骨造	26.78	昭和62年	消防本部
■下吉田車庫（藤田町吉田287-1）				
車庫	鉄骨造	23.55	昭和56年	消防本部
■北吉田車庫（藤田町吉田2277-11）				
車庫	鉄骨造	15.75	平成3年	消防本部
■北野口車庫（野口1182-14）				
車庫	鉄骨造	23.55	昭和56年	消防本部
■岩内車庫（岩内139）				
車庫	鉄骨造	23.3	昭和61年	消防本部
■熊野車庫（熊野861-13）				
車庫	鉄骨造	35.75	平成16年	消防本部
■明神川車庫（明神川1209-1）				
車庫	鉄骨造	14.31	昭和44年	消防本部
■北塩屋車庫（塩屋町北塩屋1331-50）				
車庫	鉄骨造	37.4	平成17年	消防本部
■南塩屋車庫（塩屋町南塩屋37-1）				
車庫	鉄骨造	133.1	平成5年	消防本部

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■野島車庫（名田町野島1689）				
車庫	鉄骨造	71.5	平成3年	消防本部
■上野車庫（名田町上野1568-3）				
車庫	鉄骨造	40.4	昭和59年	消防本部
■楠井車庫（名田町楠井1940-1）				
車庫	鉄骨造	29.25	昭和58年	消防本部



市役所



市民サービスコーナー



消防庁舎



明神川車庫

■市役所庁舎及び周辺施設のあり方について

市役所庁舎は、建設後 43 年経過しており、建物の至る所に、老朽化による壁の亀裂や設備の不具合等が多く見受けられるようになりました。平成 21 年度に実施した耐震診断の結果報告を受け、耐震性に問題があることが判明し、その後、庁舎耐震問題検討委員会で 2 回に渡り、耐震補強か、または改築（建て替え）かを検討した結果、改築（建て替え）との結論に達しました。

・耐震診断の結果報告

平成 21 年度に実施した耐震診断の結果、建物の耐震性能を表す指標である構造耐震指標（ I_s 値）が、東西方向においては、市役所 3 階の 0.18 から 5 階の 0.32 と、耐震性に問題がないとされる I_s 値 0.6 を大きく下回り、震度 6 強から 7 程度の大地震発生時に倒壊する危険性があるということが判明しました。なお、国土交通省において定められている官庁施設の総合耐震計画基準では、防災拠点とする場合の構造耐震指標は I_s 値 0.9 以上とされています。

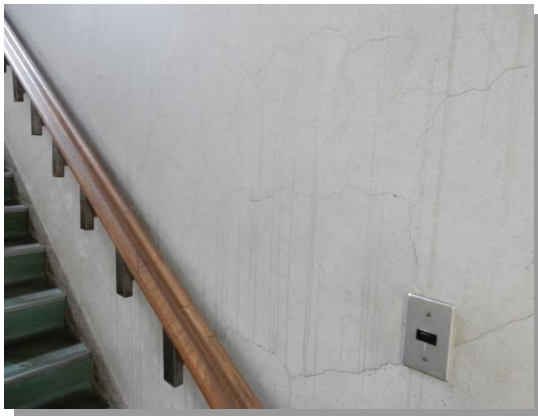
耐震診断結果一覧（構造耐震指標＝ I_s 値）

	地下	1 階	2 階	3 階	4 階	5 階
東西（X）方向	0.29	0.23	0.19	0.18	0.20	0.32
南北（Y）方向	0.52	0.31	0.57	0.61	0.76	1.12

以上の結果を踏まえ、平成 23 年度に庁舎建設基金を創設し、財源確保のため毎年 1 億円程度、積み立てていくことになりました。そして、平成 28 年度 12 月 21 日に「御坊市新庁舎建設準備委員会」を立ち上げ、同月 27 日に第 1 回委員会を開催し、津波浸水区域外への移設も含めた庁舎の建て替え場所の検討や各課からの意見要望等の聞き取り調査を実施しています。今後、平成 29 年度以降に、調査報告や市民の皆様のご意見を聞き、検討していくこととしています。

■市役所庁舎及び周辺施設の現状について

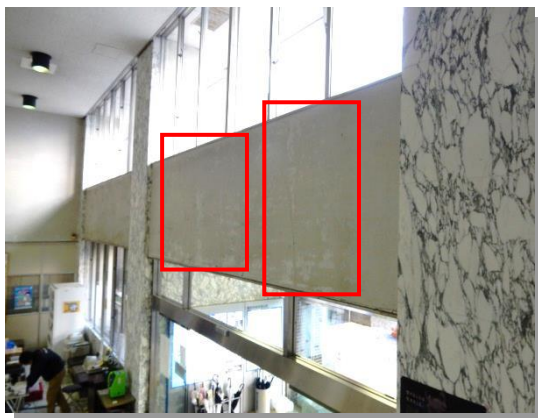
市役所庁舎には、著しく老朽化が進んでいる箇所が複数あり、前述の耐震性能にも課題があります。さらに、将来的に発生することが予想されている南海トラフ巨大地震の防災対応の拠点として、市役所は重要な役割を果たす必要がありますが、現在の市役所庁舎の位置は、津波浸水エリア内にあります。さらに、株式会社紀州鉄道の線路が、市役所庁舎と教育委員会事務局の施設の間を通過しており、庁舎間の行き来がスムーズにできないなど、現状の施設配置にも問題があります。今後、行政事務の効率化・迅速化や今以上の住民サービスの向上等を目指して、庁舎機能の集約化を検討する必要があります。



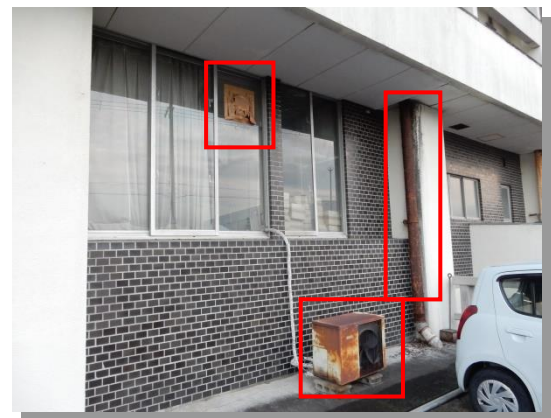
市役所 1 階階段付近 壁のひび割れ



市役所 1 階玄関フロア付近 壁のひび割れ

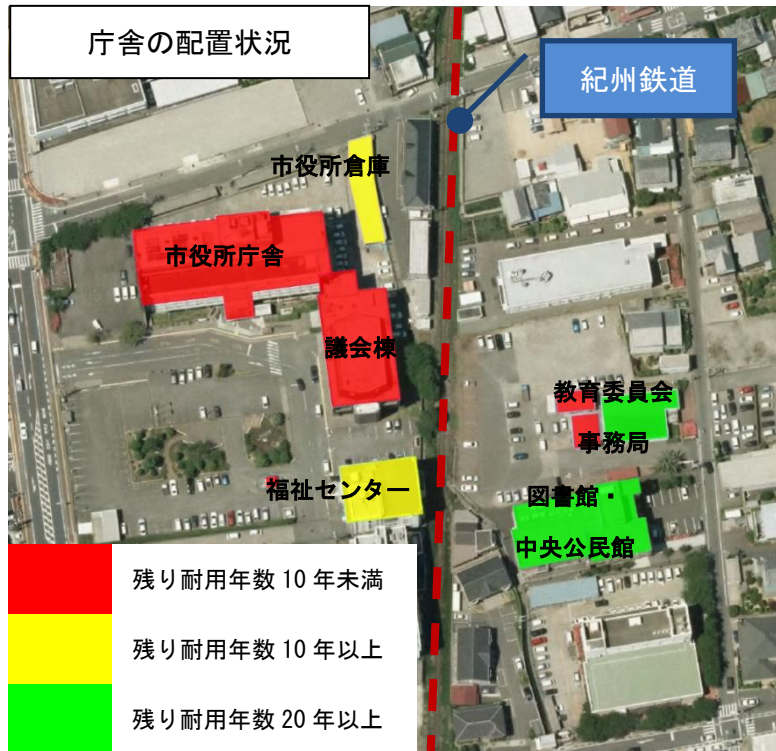


市役所玄関 柱のひび割れ



市役所裏口付近 排水管等の錆びつき

庁舎の配置状況

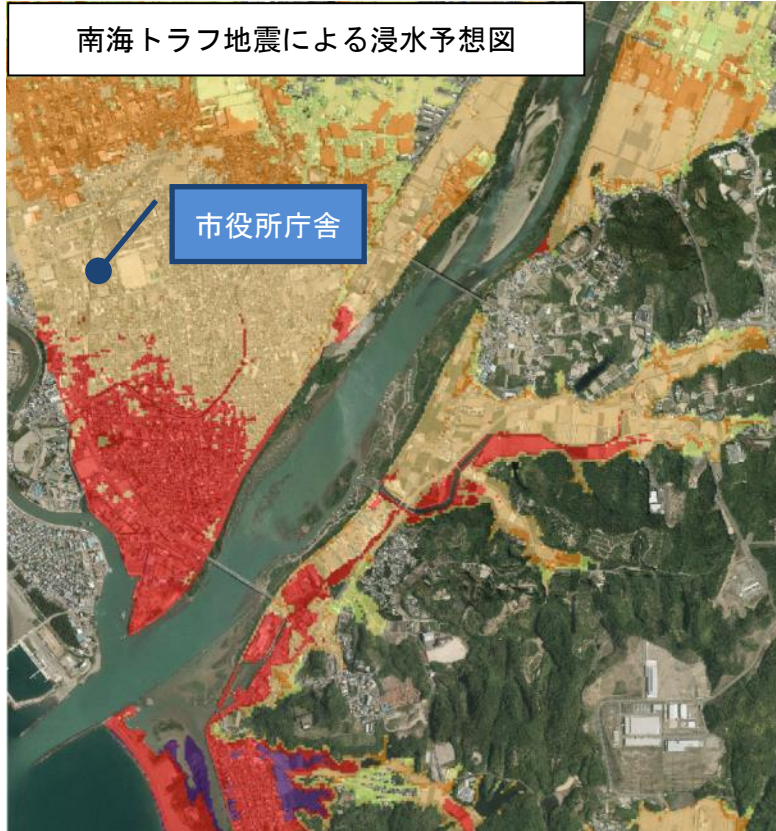


庁舎の配置に関する課題

課題①株式会社紀州鉄道の線路が、市役所庁舎と教育委員会事務局の施設の間を通過しており、庁舎間の行き来や行政サービスがスムーズに行うことができていない状況である。

課題②市役所庁舎及び議会棟等は、それぞれ耐用年数が残り 10 年未満となっており、老朽化が懸念される。

南海トラフ地震による浸水予想図



課題③市役所庁舎等が南海トラフ巨大地震の津波想定区域内（浸水深 2.0m以上 5.0m未満）にあり、今後、避難施設の拠点として活用する場合、高台移転や改築等を検討する必要がある。

(2) 市民文化系施設	
現状把握	○所有する集会所施設は、建築後 30～40 年以上が経過しており、老朽化してきている。また、施設利用者の年齢も高齢化してきており、バリアフリー等に対応している集会所が少ないことから、高齢の利用者にとっては使い勝手が悪い施設となっている。 ○現在の管理状況は、地元で維持管理（光熱水費、小修繕、施設管理等）を行うこととなっているが、維持及び修繕の経費の分担表に基づき、必要に応じ、市で対応している。ただし、施設数が多い上に、毎年度の予算も限られているため、全ての要望に即座に対応できているわけではなく、要望のあったところから緊急性等で判断し優先順位をつけながら対応している状況で、今後、老朽化した施設の建て替え・改修が課題となっている。 ○施設の利用は、利用者が一部の人に限られている上に、他の類似施設に比べて年間を通しての利用が少ないため、有効に利用されていない状況である。（一部集会所では月 1 回の使用のみ）なお、老朽化が著しい施設の中には、近隣の類似施設等にて集会を行い、集会所自体を倉庫代わりに使用している施設もあることから、安全確保のためにも、代替案（倉庫設置など）を示して、解体撤去を検討する必要がある。さらに、地域性や近隣の類似施設の有無等によって、施設数の縮減を図る必要がある。 ○避難所指定の施設で、未耐震化施設は、早急に修繕計画を立て実施する。
方針	○新設は、原則として行わない。 ○耐用年数を迎える施設は、随時、更新・統廃合等の検討を行う。 ○利用率の低い施設は、運営方法の改善や統廃合等の検討を行う。 ○施設の建て替え等が必要な場合は、他の施設との複合化・集約化を検討する。 ○施設の総量は、市全体の人口や施設の利用者数等を考慮して、縮減を行う。

図表 5-2 : 市民文化系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■庚申町集会所（御坊１８－１内）				
集会所	鉄骨造	160	昭和 63 年	財政課
■紀小竹集会所（藺１２２－２内）				
集会所	鉄骨造	162	昭和 63 年	財政課
■第１春日集会所（島４５８－１）				
集会所	鉄骨造	100	昭和 63 年	財政課
■グリーンハイツ集会所（島６１４－２）				
集会所	鉄筋コンクリート	87	平成 13 年	財政課
■丁畑集会所（島６１８－２）				
集会所	鉄骨造	100	昭和 57 年	財政課
■ひまわり団地集会所（島８９６－１）				
集会所	鉄骨造	74	昭和 50 年	財政課
■片倉集会所（湯川町小松原２５－１）				
集会所	鉄骨造	70	昭和 62 年	財政課
■下財部団地集会所（湯川町財部１１３－１）				
集会所	鉄骨造	100	平成 6 年	財政課
■西富安集会所（湯川町富安１６５９－２）				
集会所	鉄骨造	108	昭和 60 年	財政課
倉庫	鉄骨造	32	平成 18 年	財政課
■丸山集会所（湯川町丸山３４－３）				
集会所	プレキャストコンクリート	101	昭和 61 年	財政課
■第２吉田団地集会所（藤田町吉田２６０）				
集会所	木造	65	平成 6 年	財政課
■大河原集会所（藤田町吉田３３４－２）				
集会所	鉄骨造	100	昭和 62 年	財政課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■天田会館（塩屋町北塩屋57）				
集会所	鉄筋コンクリート	116	昭和57年	財政課
■湊会館（塩屋町北塩屋635-3）				
集会所	鉄筋コンクリート	92	昭和57年	財政課
■北塩屋薬師会館（塩屋町北塩屋907-2）				
集会所	木造	118	昭和46年	財政課
■北塩屋会館（塩屋町北塩屋1089-1）				
集会所	鉄筋コンクリート	337	昭和59年	財政課
■猪野々会館（塩屋町北塩屋1973-8）				
集会所	鉄筋コンクリート	132	昭和57年	財政課
■南塩屋会館（塩屋町南塩屋449）				
集会所	鉄筋コンクリート	496	昭和58年	財政課
■森岡会館（塩屋町南塩屋1915）				
集会所	鉄筋コンクリート	119	昭和57年	財政課
■明神川会館（明神川615-3、615-4）				
集会所 公民館	鉄筋コンクリート	155	昭和58年	財政課 生涯学習課
■加尾会館（名田町野島358）				
集会所	鉄筋コンクリート	176	昭和58年	財政課
■野島会館（名田町野島1747）				
集会所	鉄筋コンクリート	228	昭和58年	財政課
■祓井戸会館（名田町野島3403）				
集会所	鉄筋コンクリート	113	昭和58年	財政課
集会所	鉄骨造	285	平成14年	財政課
■上野会館（名田町上野1569-3）				
集会所	鉄筋コンクリート	264	昭和58年	財政課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■楠井会館（名田町楠井1940-2）				
集会所	鉄筋コンクリート	227	昭和58年	財政課
■市民文化会館（藺258-2）				
会館	鉄筋コンクリート	4,822	昭和59年	生涯学習課
■中央公民館（藺378-1）				
公民館	鉄筋コンクリート	1,468	昭和62年	生涯学習課
■勤労青少年ホーム（藺76）				
勤労青少年ホーム	鉄筋コンクリート	842	昭和46年	生涯学習課
■藺北会館（島356-10）				
集会所	鉄骨造	109	平成18年	生涯学習課
別棟	鉄骨造	37	平成18年	生涯学習課
■財部東会館（湯川町財部1038-10）				
集会所	鉄骨造	132	昭和57年	生涯学習課
■小松原西会館（湯川町小松原589-15）				
集会所	鉄骨造	126	昭和55年	生涯学習課
■湯川コミュニティセンター（湯川町小松原317-1）				
公民館	鉄筋コンクリート	375	平成5年	生涯学習課
■藤田コミュニティセンター（藤田町藤井2119-1）				
公民館	鉄筋コンクリート	249	平成4年	生涯学習課
■野口コミュニティセンター（野口254）				
公民館	鉄筋コンクリート	265	平成4年	生涯学習課
■塩屋公民館（塩屋町北塩屋1121）				
公民館	鉄筋コンクリート	568	昭和59年	生涯学習課
■島会館（島486-1）				
集会所	鉄筋コンクリート	376	昭和55年	社会福祉課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■島会館（島486-1）				
訓練室	鉄骨造	81	昭和63年	社会福祉課
訓練室	鉄骨造	14	平成11年	社会福祉課
■蘭会館（島358-1）				
集会所	鉄筋コンクリート	400	昭和42年	社会福祉課
倉庫	鉄骨造	60	昭和62年	社会福祉課
倉庫	鉄骨造	36	平成2年	社会福祉課
作業所	木造	22	平成6年	社会福祉課
■財部会館（湯川町財部485）				
集会所	鉄骨造	591	平成20年	社会福祉課
■湯川文化会館（湯川町富安1913-7）				
会館	鉄筋コンクリート	269	昭和48年	社会福祉課
■藤田会館（藤田町吉田288-1）				
集会所	鉄筋コンクリート	634	昭和56年	社会福祉課
陶芸小屋	鉄骨造	18	平成2年	社会福祉課
■野口会館（野口1339）				
集会所	鉄筋コンクリート	225	昭和50年	社会福祉課
福祉集会所	鉄骨造	98	平成6年	社会福祉課



庚申町集会所



片倉集会所



天田会館



湊会館



北塩屋薬師会館



北塩屋会館



猪野々会館



南塩屋会館



森岡会館



明神川会館



加尾会館



野島会館



祓井戸会館



上野会館



楠井会館



市民文化会館



勤労青少年ホーム



藤田コミュニティセンター



野口コミュニティセンター



塩屋公民館



島会館



菌会館



財部会館



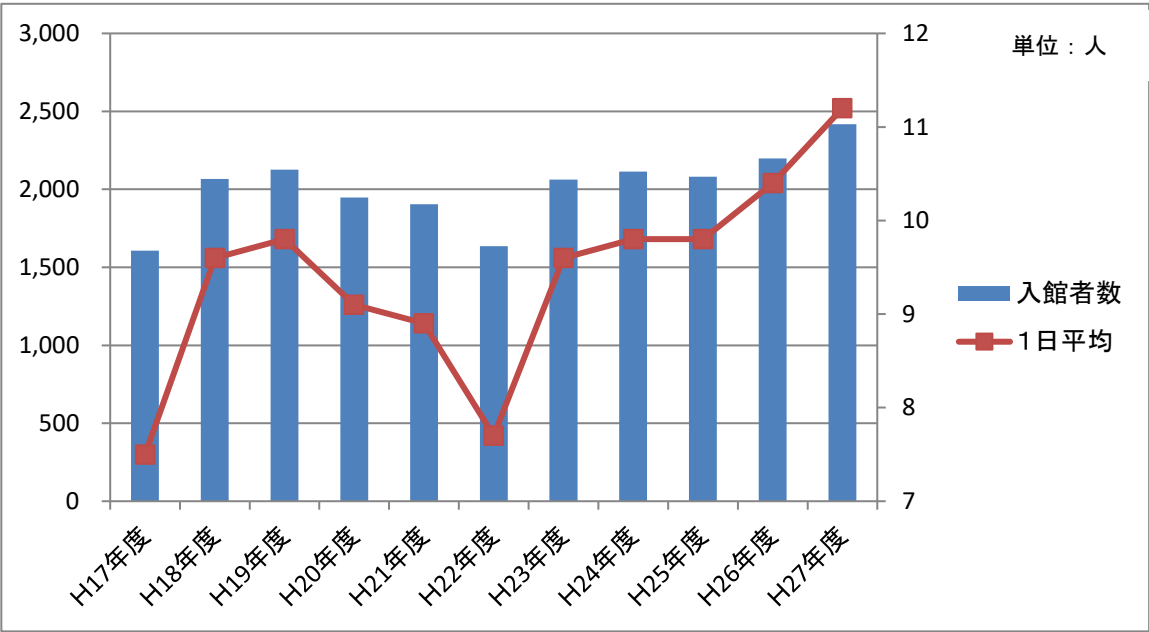
野口会館

(3) 社会教育系施設	
現状把握	○歴史民俗資料館については、文化・歴史を体験できる唯一の施設であるため、今後も継続して維持管理を行う。なお、年間の開館日数は 215 日前後であり、利用者数はおよそ 2 千人前後、1 日平均 9.4 人（平成 17 年度から平成 27 年度までの平均）である。
方針	○原則全ての施設において、適切な維持管理及び修繕を基本方針とする。

図表 5-3：社会教育系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■市立図書館（園 378-1）				
図書館	鉄筋コンクリート	589.88	昭和 62 年	生涯学習課
■歴史民俗資料館（塩屋町南塩屋 1123）				
資料館	鉄筋コンクリート	644	昭和 63 年	生涯学習課
収蔵庫	鉄骨造	66	昭和 63 年	生涯学習課
便所	鉄筋コンクリート	25	昭和 63 年	生涯学習課
民具資料保管倉庫	鉄骨造	170	平成 4 年	生涯学習課
文化財資料保管倉庫	鉄骨造	50	平成 25 年	生涯学習課

図表 5-4：歴史民俗資料館の利用状況推移



市立図書館
中央公民館



歴史民俗資料館

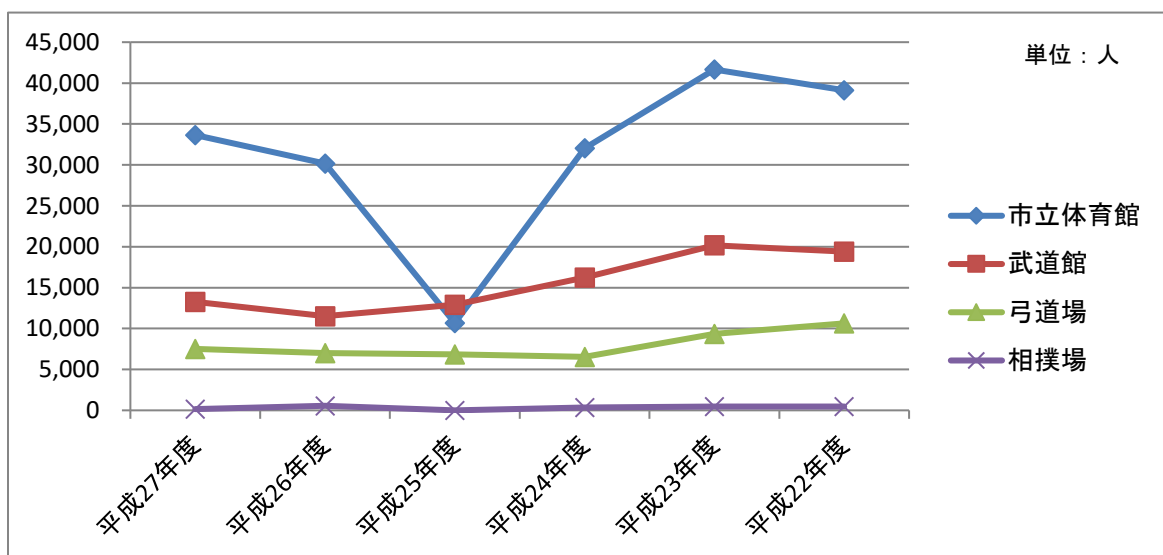
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	
現状把握	○日高川ゴルフ場・野口ゲートボール場・野口オートキャンプ場（日高川ふれあい水辺公園）の管理は、公益財団法人御坊市ふれあいセンターが指定管理を行っている。 ○相撲場は、我が国の国技ともいえる相撲の振興に必要であり、利用頻度が低くても必要な施設であると考える。
方針	○現在の管理方針に準じ、適切な維持管理を行い、必要に応じて、見直し等を実施する。

図表 5-5：スポーツ・レクリエーション系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■市立体育館（園76）				
体育館	鉄筋コンクリート	3,339	昭和45年	生涯学習課
■市立相撲場（園310）				
相撲場	鉄骨造	289	平成4年	生涯学習課
更衣室	コンクリートブロック	66	平成4年	生涯学習課
物置	鉄骨造	8	平成4年	生涯学習課
■市立武道館（島426-1）				
柔剣道場	鉄骨造	811	昭和58年	生涯学習課
弓道場	鉄骨造	77	昭和58年	生涯学習課
■日高川ふれあい水辺公園 ゲートボール場（野口（河川敷地内））				
トイレ	鉄筋コンクリート	7	平成25年	商工振興課
トイレ	鉄筋コンクリート	6	平成25年	商工振興課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■日高川ふれあい水辺公園 日高川ゴルフ場（野口（河川敷地内））				
作業小屋	軽量鉄骨造	21	平成 11 年	商工振興課
受付棟	軽量鉄骨造	7	平成 11 年	商工振興課
トイレ（身障用）	鉄筋コンクリート	4	平成 10 年	商工振興課
トイレ（2棟）	鉄筋コンクリート	4	平成 10 年	商工振興課
■日高川ふれあい水辺公園 野口オートキャンプ場（野口1863地先）				
倉庫	軽量鉄骨造	16	平成 24 年	商工振興課
炊事場	軽量鉄骨造	14	平成 24 年	商工振興課
シャワー施設	軽量鉄骨造	14	平成 24 年	商工振興課
男子用トイレ	軽量鉄骨造	7	平成 24 年	商工振興課
女子用トイレ	軽量鉄骨造	14	平成 24 年	商工振興課
多目的トイレ	軽量鉄骨造	6	平成 24 年	商工振興課
管理事務所	軽量鉄骨造	11	平成 24 年	商工振興課

図表 5-6：体育施設の利用状況推移



※市立体育館は、耐震及び改修工事により、平成 24 年 12 月 18 日～平成 25 年 11 月末まで貸出禁止

(5) 産業系施設	
現状把握	○本市が所有する水産施設は、昭和 58 年電源立地促進対策交付金事業により建設され、建設後 30 年以上経過しており、老朽化が著しい。 ○名田漁民センターは、紀州日高漁業協同組合と指定管理を実施しており、名田地区の組合員の漁業生産活動の拠点としての利用が継続されている。 ○北塩屋漁民センターは、建設当時、北塩屋漁業生産組合が利用していたが平成 16 年に生産組合が解散し、その後紀州日高漁業協同組合と指定管理を実施しているが、施設の利用率は 1%にも満たない。 ○製氷施設は、平成 6 年に御坊市漁業協同組合（現：紀州日高漁業協同組合）が新築後、施設の稼働は停止している。 ○本市が管理する漁港施設は、建設後 30 年以上経過している。6 港管理する漁港の内 2 港（塩屋漁港、上野漁港）については、機能保全計画を策定し、平成 26 年度から機能保全工事を実施しており、残り 4 港については、定期点検・異常時点検を実施している。また、塩屋漁港においては、平成 29 年度より耐津波・耐地震に対する機能診断を実施する予定である。 ○海岸保全施設は、昭和 38 年前後に建設されたものが大半を占め、建設後 50 年を経過しているが、現在緊急を要する劣化、損傷は見当たらない状況であり、平成 29 年度より 5 地区の海岸保全施設長寿命化計画を策定する予定である。 ○ため池については、建設年が不明のことが多い。平成 27 年度において、84 箇所のため池について、一斉点検を実施した。近年、少子高齢化により後継者の減少とパイプラインの整備により、ため池を必要とする受益者が減ってきている。 ○塩屋・上野漁港機能保全計画は、平成 24 年・平成 25 年に策定され、施設の長寿命化による更新コストの削減等を図ることを目的としている。
方針	○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。 ○2 漁港（塩屋漁港、上野漁港）については、機能保全計画書を策定し、計画書に基づき保全工事を実施している。保全工事完了後も、適宜、計画書の更新を行う。 ○ため池については、受益者のいない場合は、廃止も検討する。

図表 5-7：産業系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■北塩屋漁民センター（塩屋町北塩屋１１２２）				
集会所	鉄筋コンクリート	369	昭和 58 年	農林水産課
■製氷施設（塩屋町南塩屋（漁港内））平成 29 年度解体予定				
製氷施設	鉄筋コンクリート	120.15	昭和 58 年	農林水産課
■名田漁民センター（名田町上野１５２９）				
集会所	鉄筋コンクリート	239	昭和 58 年	農林水産課



北塩屋漁民センター



名田漁民センター

(6) 保健・福祉施設	
現状把握	○老人憩の家については、平成 18 年 6 月から地元区を管理者とした指定管理者制度により、5 年を 1 期とした管理協定を締結しており、現在 3 期目の協定を締結している。これにより、小規模改修を含めた維持管理は、地元区が行うことになっているが、大規模な改修・修繕が必要な場合は、本市が負担する内容になっている。 ○福祉センターについては、平成 26 年度に耐震改修工事を行い、耐用年数の延伸と災害時の避難場所としての機能強化を図った。
方針	○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。 ○祓井戸老人憩の家については、建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいる。また、施設が急傾斜地に設置されており、高齢者の利用が困難であり、施設の利用率が低いため、他施設との集約化等を検討する。

図表 5-8：保健・福祉施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■御坊・日高障害者総合相談センター（御坊市島 369）				
総合相談センター	鉄骨造	458.6	平成 20 年	健康福祉課
■福祉センター（園 350）				
福祉センター	鉄筋コンクリート	1,422	昭和 57 年	介護福祉課
■祓井戸老人憩の家（名田町野島 3371）				
集会所	鉄筋コンクリート	79	昭和 57 年	介護福祉課
■上野老人憩の家（名田町上野 1529）				
集会所	木造	187	平成 14 年	介護福祉課



祓井戸老人憩の家



上野老人憩の家

(7) 学校教育系施設

現状把握	○新築又は改修から 20 年を経過した学校があり、今後改築や大規模改修を、計画性を持って行っていかなければならないものとするが、今のところ所有施設の全てを対象とした全体計画の策定はなされていないため、施設の整備計画について、考えていく必要がある。 ○施設について、統合や廃止の計画はない。 ○維持管理、修繕は、危険性等を考慮し、優先順位付けを行った上で、計画的に実施していくようにしている。
方針	○老朽化や児童生徒数の推移等を考慮しながら、今後の適切な施設の維持管理及び更新等を検討する。



御坊小学校



湯川小学校



藤田小学校



野口小学校

図表 5-9：学校教育系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■御坊小学校（園226）				
教室棟	鉄筋コンクリート	2,290	昭和 39 年	教育総務課
特別教室棟	鉄筋コンクリート	2,083	昭和 40 年	教育総務課
教室棟	鉄筋コンクリート	1,397	昭和 40 年	教育総務課
教室棟	鉄筋コンクリート	957	昭和 40 年	教育総務課
校舎	鉄筋コンクリート	108	昭和 40 年	教育総務課
校舎	鉄骨造	60	昭和 47 年	教育総務課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,040	昭和 61 年	教育総務課
クラブハウス	鉄筋コンクリート	130	昭和 61 年	教育総務課
トイレ	鉄筋コンクリート	13	昭和 61 年	教育総務課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	133	平成 4 年	教育総務課
リフト棟	鉄骨造	18	平成 13 年	教育総務課
■湯川小学校（湯川町小松原179）				
教室棟	鉄筋コンクリート	1,360	昭和 43 年	教育総務課
管理棟	鉄筋コンクリート	546	昭和 43 年	教育総務課
玄関棟	鉄筋コンクリート	210	昭和 43 年	教育総務課
物置	鉄筋コンクリート	9	昭和 43 年	教育総務課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	422	昭和 44 年	教育総務課
物置	鉄骨造	43	昭和 47 年	教育総務課
教室棟	鉄筋コンクリート	98	昭和 48 年	教育総務課
管理棟	鉄筋コンクリート	79	昭和 48 年	教育総務課
管理棟	鉄筋コンクリート	384	昭和 50 年	教育総務課
教室棟	鉄筋コンクリート	683	昭和 54 年	教育総務課
管理棟	鉄筋コンクリート	33	昭和 56 年	教育総務課
職員女子トイレ	鉄筋コンクリート	10	平成 5 年	教育総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■湯川小学校（湯川町小松原179）				
リフト棟	鉄骨造	15	平成14年	教育総務課
校舎	鉄骨造	65	平成15年	教育総務課
屋外便所	鉄骨造	7	平成23年	教育総務課
■藤田小学校（藤田町藤井2047-1）				
校舎	木造	25	昭和28年	教育総務課
普通教室棟	鉄筋コンクリート	1,018	昭和35年	教育総務課
教室棟	鉄筋コンクリート	543	昭和50年	教育総務課
教室棟	鉄筋コンクリート	474	昭和51年	教育総務課
教室棟	鉄筋コンクリート	327	昭和54年	教育総務課
校舎	鉄骨造	15	昭和55年	教育総務課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	650	昭和61年	教育総務課
校舎	鉄骨造	21	昭和61年	教育総務課
校舎	鉄筋コンクリート	4	昭和61年	教育総務課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	70	昭和63年	教育総務課
校舎	鉄骨造	32	平成元年	教育総務課
■野口小学校（野口761）				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,434	昭和49年	教育総務課
倉庫	コンクリートブロック	39	昭和49年	教育総務課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	534	昭和51年	教育総務課
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	70	昭和59年	教育総務課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,294	平成11年	教育総務課
体育倉庫	鉄骨造	14	平成13年	教育総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■塩屋小学校（塩屋町南塩屋１７）				
屋内運動場	鉄筋コンクリート	465	昭和 48 年	教育総務課
倉庫（うさぎ小屋）	コンクリートブロック	45	昭和 48 年	教育総務課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,783	昭和 54 年	教育総務課
プール専用付属室	鉄骨造	76	昭和 57 年	教育総務課
トイレ	コンクリートブロック	10	平成 4 年	教育総務課
■名田小学校（名田町野島３２６）				
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	70	昭和 60 年	教育総務課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	859	平成 14 年	教育総務課
特別教室棟	鉄筋コンクリート	737	平成 14 年	教育総務課
特別教室棟	鉄筋コンクリート	282	平成 14 年	教育総務課
特別教室棟	鉄筋コンクリート	259	平成 14 年	教育総務課
校舎	鉄筋コンクリート	1,769	平成 15 年	教育総務課
屋外倉庫	鉄骨造	104	平成 15 年	教育総務課
渡り廊下	鉄骨造	83	平成 15 年	教育総務課
校舎	鉄筋コンクリート	1,189	平成 16 年	教育総務課
■御坊中学校（島１０）				
教室棟	鉄筋コンクリート	1,350	昭和 46 年	教育総務課
教室棟	鉄筋コンクリート	815	昭和 47 年	教育総務課
特別教室棟	鉄筋コンクリート	2,511	昭和 47 年	教育総務課
管理棟	鉄筋コンクリート	466	昭和 47 年	教育総務課
管理棟	鉄筋コンクリート	416	昭和 47 年	教育総務課
技術棟	鉄筋コンクリート	249	昭和 47 年	教育総務課
部室	コンクリートブロック	126	昭和 47 年	教育総務課
部室	コンクリートブロック	96	昭和 47 年	教育総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■御坊中学校（島１０）				
校舎	コンクリートブロック	7	昭和 47 年	教育総務課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,158	昭和 48 年	教育総務課
校舎	鉄骨造	27	昭和 51 年	教育総務課
部室	コンクリートブロック	13	昭和 56 年	教育総務課
校舎	鉄筋コンクリート	9	平成 3 年	教育総務課
学校食堂	鉄骨造	243	平成 14 年	教育総務課
■湯川中学校（湯川町小松原５０）				
部室	木造	30	平成 24 年	教育総務課
校舎	鉄筋コンクリート	2,383	平成 28 年	教育総務課
校舎	鉄筋コンクリート	1,733	平成 28 年	教育総務課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,290	平成 28 年	教育総務課
■河南中学校（塩屋町北塩屋３００）				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,650	平成 2 年	教育総務課
技術・美術棟	鉄筋コンクリート	405	平成 2 年	教育総務課
部室	コンクリートブロック	140	平成 2 年	教育総務課
体育倉庫	鉄骨造	48	平成 2 年	教育総務課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,088	平成 3 年	教育総務課
クラブハウス	鉄筋コンクリート	207	平成 3 年	教育総務課
■名田中学校（名田町上野１３４８－１５）				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,066	昭和 56 年	教育総務課
技術棟	鉄筋コンクリート	135	昭和 56 年	教育総務課
部室	コンクリートブロック	128	昭和 56 年	教育総務課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	701	昭和 58 年	教育総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■給食センター（塩屋町南塩屋１６４４－３）				
本館	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,487	平成 15 年	教育総務課
車庫	鉄骨造	112	平成 15 年	教育総務課
■旧河南給食センター（塩屋町南塩屋１３２）				
その他	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	204	昭和 46 年	財政課
車庫	鉄骨造	36	平成 6 年	財政課
休憩室	鉄骨造	21	平成 6 年	財政課
プロパン庫	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	6	平成 6 年	財政課



名田小学校

名田小学校
屋内運動場

塩屋小学校



御坊中学校



湯川中学校
校舎



湯川中学校
校舎



河南中学校



名田中学校



給食センター



旧河南給食センター

(8) 子育て支援施設

現状
把握

○保育園（つばさ・わかば・しらゆり）は、3 園を管理しており、各保育園（つばさ保育園の一部除く）については、建築後 45 年を経過しており、施設の至る所で修繕が必要となっている。

○平成 19 年度にわかば保育園、平成 20 年度にしらゆり保育園、平成 21 年度につばさ保育園にて、耐震診断を実施し、いずれの保育園も「耐震性能に問題なし」との結果であった。

○学童保育施設（御坊・湯川・藤田・河南）は、小学校の教室一部を間借りした形（藤田は藤田会館内）で、事業を実施している。児童福祉法の改正により、受入対象学年を 3 年生から 6 年生まで拡充する必要があり、施設規模を拡大する必要がある。また、現在、藤田会館で実施している藤田子どもクラブを、藤田小学校の近隣施設での実施を検討していく。

○御坊子どもクラブを御坊小学校北校舎へ移設を検討しており、現在 1 教室で運営しているが、移設後は、3 教室を利用して受入対象学年を 6 年生までに拡充する予定である。

○御坊子どもクラブは、平成 29 年度に現在の場所から御坊小学校北校舎への移設を検討する。

○御坊市ファミリーサポートセンターは、平成 29 年度に御坊小学校北校舎への新設を検討する。

方針

○利用状況等を考慮し、他施設との複合化・集約化を検討する。



市立児童センター



さざなみ会館

図表 5-10：子育て支援施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■市立児童センター（園897）				
児童センター	鉄筋コンクリート	312	昭和 63 年	生涯学習課
適応指導教室	鉄骨造	119	平成 10 年	生涯学習課
■さざなみ会館（園500）				
保育室	鉄筋コンクリート	561	昭和 55 年	社会福祉課
■つばさ保育園（島483）				
保育室	鉄筋コンクリート	597	昭和 49 年	社会福祉課
保育室	木造	253	平成 16 年	社会福祉課
■わかば保育園（島333）				
保育室	鉄筋コンクリート	739	昭和 46 年	社会福祉課
■しらゆり保育園（湯川町富安1913-7）				
保育室	鉄筋コンクリート	579	昭和 49 年	社会福祉課
■湯川幼稚園（湯川町財部831）				
校舎	鉄筋コンクリート	640	昭和 60 年	教育総務課
■大成幼稚園（藤田町藤井2100）				
教室棟	木造	279	昭和 44 年	教育総務課
教室棟	木造	26	昭和 48 年	教育総務課
教室棟	木造	19	昭和 48 年	教育総務課
校舎	鉄骨造	9	昭和 49 年	教育総務課
■塩屋幼稚園（塩屋町南塩屋34）				
教室棟	鉄筋コンクリート	697	昭和 55 年	教育総務課
■名田幼稚園（名田町野島1-3）				
教室棟	鉄筋コンクリート	623	平成 4 年	教育総務課
■御坊子どもクラブ（園226 御坊小学校内）				
保育室	鉄筋コンクリート	83.5	平成 19 年	社会福祉課

名称（所在地）	構造	延床面積 （㎡）	建築年 （和暦）	所属課
■湯川子どもクラブ（湯川町小松原１７９ 湯川小学校内）				
保育室	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	59.8	平成 25 年	社会福祉課
■藤田子どもクラブ（藤田町吉田２８８－１ 藤田会館内）				
保育室	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	43.2	平成 22 年	社会福祉課
■河南子どもクラブ（野口７６１ 野口小学校内）				
保育室	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	70.5	平成 24 年	社会福祉課



つばさ保育園



わかば保育園



湯川幼稚園



名田幼稚園

(9) 市営住宅	
現状把握	○市営住宅の大半が建築後 25 年以上であり、年々修繕箇所や修繕コストが増加している。 ○高齢者を含む世帯数が全体の 4 割弱であり、居住者の高齢化が進んでいるが、バリアフリー等に対応している住宅が少ないことから、福祉対応改善を行う必要がある。 ○市営住宅の効率的な建て替え、改善、修繕等や良質なストックの効果的な活用及び長寿命化による更新コストの削減等を図るため、御坊市公営住宅等長寿命化計画を策定している。 ○維持管理コストの削減を図るため、長寿命化計画に則り、紀小竹 1 号館、第 2 吉田団地、名戸田団地、野口（岩内）公営住宅については廃止を、またグリーンハイツ、日高川ハイツについては、外壁塗装工事等を実施する予定である。 ○福祉対応については、ひまわり団地 1 階において改修を実施している。
方針	○市営住宅の戸数は、市全体の人口や需要数等を考慮し、縮減を行う。 ○市営住宅は、現況入居者の住環境の確保と住宅セーフティネットとしての役割に考慮しつつ、適正な管理戸数の維持・確保を行う。

図表 5-11：市営住宅の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■庚申町団地（御坊26）				
1号館	鉄筋コンクリート	996.4	昭和45年	住宅対策課
2号館	鉄筋コンクリート	1,194.96	昭和46年	住宅対策課
■庚申町改良住宅（御坊18-1 他）				
住宅（No.1582～ No.1583）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1584～ No.1585）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1586～ No.1587）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1588～ No.1589）	プレキャストコンクリート	102.42	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1590～ No.1591）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
■名戸田団地（園343）				
住宅（No.828）	木造	31.4	昭和38年	住宅対策課
住宅（No.822）	木造	31.4	昭和38年	住宅対策課
住宅（No.824～No.825）	木造	62.8	昭和38年	住宅対策課
住宅（No.826～No.827）	木造	62.8	昭和38年	住宅対策課
住宅（No.829～No.830）	木造	62.8	昭和38年	住宅対策課
■園分散住宅（園895 他）				
住宅（No.1372～ No.1373）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1374～ No.1375）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1376～ No.1377）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■ 菌分散住宅（菌 895 他）				
住宅（No.1418～ No.1419）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年	住宅対策課
住宅（No.1420～ No.1421）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年	住宅対策課
住宅（No.1580～ No.1581）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 62 年	住宅対策課
住宅（No.1592～ No.1593）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 63 年	住宅対策課
■ 日高川ハイツ（菌 980-1 他）				
南棟	鉄筋コンクリート	342.61	平成 13 年	住宅対策課
バラ棟	鉄筋コンクリート	700.35	平成 13 年	住宅対策課
にじ棟	鉄筋コンクリート	1,026.48	平成 13 年	住宅対策課
ゆり棟（公営・改良）	鉄筋コンクリート	1,506.44	平成 15 年	住宅対策課
あじさい棟	鉄筋コンクリート	1,702.76	平成 15 年	住宅対策課
プロパン庫	鉄筋コンクリート	4.2	平成 13 年	住宅対策課
プロパン庫	鉄筋コンクリート	5.76	平成 13 年	住宅対策課
プロパン庫	鉄筋コンクリート	11.56	平成 13 年	住宅対策課
プロパン庫	鉄筋コンクリート	6.23	平成 15 年	住宅対策課
■ 出店改良団地（島 366 他）				
住宅（No.1560～ No.1561）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年	住宅対策課
住宅（No.1562～ No.1563）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年	住宅対策課
住宅（No.1564～ No.1565）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年	住宅対策課
住宅（No.1566～ No.1567）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 61 年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■出店改良団地（島366 他）				
住宅（No.1568～ No.1569）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1570～ No.1571）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1572～ No.1573）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1574～ No.1575）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
■後川改良住宅（島328-1 他）				
住宅（No.1576～ No.1577）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和62年	住宅対策課
住宅（No.1578～ No.1579）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和62年	住宅対策課
■一里山改良団地（島401 他）				
住宅（No.1474～ No.1475）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1476～ No.1477）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1478～ No.1479）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1480～ No.1481）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1482～ No.1483）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1484～ No.1485）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1486～ No.1487）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■一里山改良団地（島401 他）				
住宅（No.1488～ No.1489）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1490～ No.1491）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1492～ No.1493）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1494～ No.1495）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1496～ No.1497）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1498～ No.1499）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
■島改良住宅（島422 他）				
住宅（No.1316～ No.1317）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1318～ No.1319）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1320～ No.1321）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1322～ No.1323）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1324～ No.1325）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1326～ No.1327）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1328～ No.1329）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1342～ No.1343）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 57 年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■島改良住宅（島422 他）				
住宅（No.1344～ No.1345）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 57 年	住宅対策課
住宅（No.1460～ No.1461）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 59 年	住宅対策課
住宅（No.1500～ No.1501）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
■グリーンハイツ（島454 他）				
コスモス棟	鉄筋コンクリート	1,321.27	平成 8 年	住宅対策課
すみれ棟	鉄筋コンクリート	2,392.9	平成 9 年	住宅対策課
カトリア北棟	鉄筋コンクリート	647.46	平成 10 年	住宅対策課
カトリア南棟	鉄筋コンクリート	476.09	平成 10 年	住宅対策課
すずらん棟	鉄筋コンクリート	1,562.93	平成 11 年	住宅対策課
さくら棟	鉄筋コンクリート	1,811.93	平成 12 年	住宅対策課
プロパン庫	鉄筋コンクリート	14.52	—	住宅対策課
プロパン庫	鉄筋コンクリート	13.95	—	住宅対策課
■清水団地（島459-1 他）				
住宅（No.1506～ No.1507）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1508～ No.1509）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1510～ No.1511）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1512～ No.1513）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1514～ No.1515）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■清水団地（島459-1 他）				
住宅（No.1516～ No.1517）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1518～ No.1519）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1520～ No.1521）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1522～ No.1523）	プレキャストコンクリート	102.42	昭和 60 年	住宅対策課
住宅（No.1524～ No.1525）	プレキャストコンクリート	102.42	昭和 60 年	住宅対策課
■丁畑改良住宅（島683-2 他）				
住宅（No.1306～ No.1307）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 55 年	住宅対策課
住宅（No.1308～ No.1309）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 55 年	住宅対策課
住宅（No.1310～ No.1311）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 55 年	住宅対策課
住宅（No.1312～ No.1313）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 55 年	住宅対策課
住宅（No.1314～ No.1315）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 55 年	住宅対策課
住宅（No.1332～ No.1333）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1334～ No.1335）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1336～ No.1337）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1338～ No.1339）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■丁畑改良住宅（島683-2 他）				
住宅(No.1404～ No.1405)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅(No.1406～ No.1407)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅(No.1408～ No.1409)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
■ひまわり団地（島875 他）				
1号館	鉄筋コンクリート	995.83	昭和43年	住宅対策課
2号館	鉄筋コンクリート	1,023.84	昭和44年	住宅対策課
3号館	鉄筋コンクリート	1,100.74	昭和45年	住宅対策課
4号館	鉄筋コンクリート	1,113.4	昭和47年	住宅対策課
5号館	鉄筋コンクリート	743.52	昭和48年	住宅対策課
1号館倉庫	コンクリートブロック	73.6	—	住宅対策課
1号館倉庫	コンクリートブロック	36.8	—	住宅対策課
2号館倉庫	コンクリートブロック	110.4	—	住宅対策課
3号館倉庫	コンクリートブロック	73.6	—	住宅対策課
3号館倉庫	コンクリートブロック	36.8	—	住宅対策課
4号館倉庫	コンクリートブロック	92	—	住宅対策課
4号館倉庫	コンクリートブロック	18.4	—	住宅対策課
5号館倉庫	コンクリートブロック	73.6	—	住宅対策課
プロパン庫	コンクリートブロック	52.92	平成6年	住宅対策課
■名屋改良住宅（名屋町1丁目1-8）				
住宅（No.1341～ No.1342）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■下財部団地（湯川町財部１１３－１）				
住宅（No.1346～ No.1347）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1348～ No.1349）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1350～ No.1351）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1352～ No.1353）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1354～ No.1355）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1356～ No.1357）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1358～ No.1359）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1360～ No.1361）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1362～ No.1363）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1364～ No.1365）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1366～ No.1367）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1368～ No.1369）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
住宅（No.1370～ No.1371）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 56 年	住宅対策課
■中財部改良住宅（湯川町財部３０７－３）				
住宅（No.1402～ No.1403）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■紀小竹改良住宅（湯川町財部745-3 他）				
住宅（No.1502～ No.1503）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
住宅（No.1504～ No.1505）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
住宅（No.1554～ No.1555）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1556～ No.1557）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1558～ No.1559）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
■紀小竹団地（湯川町財部746-1 他）				
1号館	鉄筋コンクリート	801	昭和30年	住宅対策課
2号館	鉄筋コンクリート	1,509.75	昭和44年	住宅対策課
■片倉団地（湯川町小松原25-1）				
住宅（No.1526～ No.1527）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1528～ No.1529）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1530～ No.1531）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1532～ No.1533）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1534～ No.1535）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1536～ No.1537）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1538～ No.1539）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■片倉団地（湯川町小松原25-1）				
住宅（No.1540～ No.1541）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1542～ No.1543）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1544～ No.1545）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1546～ No.1547）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1548～ No.1549）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
住宅（No.1550～ No.1551）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
■第一小松原改良団地（湯川町小松原619-6 他）				
住宅（No.1426～ No.1427）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1428～ No.1429）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1430～ No.1431）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1432～ No.1433）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1434～ No.1435）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1436～ No.1437）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1438～ No.1439）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1440～ No.1441）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■第二小松原改良団地（湯川町小松原628-4 他）				
住宅（No.1442～ No.1443）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
住宅（No.1444～ No.1445）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
住宅（No.1446～ No.1447）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
住宅（No.1448～ No.1449）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
住宅（No.1450～ No.1451）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
住宅（No.1452～ No.1453）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
住宅（No.1454～ No.1455）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
住宅（No.1456～ No.1457）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和59年	住宅対策課
■富安改良住宅（湯川町富安1941-1 他）				
住宅（No.1330～ No.1331）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和56年	住宅対策課
住宅（No.1422～ No.1423）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1424～ No.1425）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
■丸山団地（湯川町丸山26-1 他）				
住宅（No.1378～ No.1379）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1380～ No.1381）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■丸山団地（湯川町丸山26-1 他）				
住宅（No.1382～ No.1383）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1384～ No.1385）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1386～ No.1387）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1388～ No.1389）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1390～ No.1391）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1392～ No.1393）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1394～ No.1395）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1396～ No.1397）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1398～ No.1399）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1400～ No.1401）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和57年	住宅対策課
住宅（No.1552～ No.1553）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和61年	住宅対策課
■富安団地（湯川町丸山898 他）				
1号館	鉄筋コンクリート	1,298.16	昭和44年	住宅対策課
2号館	鉄筋コンクリート	996.4	昭和45年	住宅対策課
■第二吉田団地（藤田町吉田260）				
住宅（No.1202～ No.1207）	鉄筋コンクリート	235.8	昭和45年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■第二吉田団地（藤田町吉田260）				
住宅（No.1208～ No.1211）	鉄筋コンクリート	157.2	昭和45年	住宅対策課
■大河原改良住宅（藤田町吉田334-5 他）				
住宅（No.1462～ No.1463）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1464～ No.1465）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1466～ No.1467）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1468～ No.1469）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1470～ No.1471）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
住宅（No.1472～ No.1473）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和60年	住宅対策課
■吉田改良住宅（藤田町吉田1037-8 他）				
住宅（No.1300～ No.1301）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年	住宅対策課
住宅（No.1302～ No.1303）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年	住宅対策課
住宅（No.1304～ No.1305）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和55年	住宅対策課
住宅（No.1410～ No.1411）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1412～ No.1413）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課
住宅（No.1414～ No.1415）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和58年	住宅対策課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■吉田改良住宅（藤田町吉田１０３７－８ 他）				
住宅(No.1458～ No.1459)	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 59 年	住宅対策課
■北野口改良住宅（野口１２９１）				
住宅（No.1416～ No.1417）	プレキャストコンクリート	153.62	昭和 58 年	住宅対策課
■野口分散住宅（岩内１２２）				
住宅(No.445)	木造	28.1	昭和 36 年	住宅対策課

(10) 公園	
現状把握	○都市公園の御坊総合運動公園（野球場・市民憩いの広場等）及び日高川ふれあい水辺公園（日高川ゴルフ場・多目的広場・野口ゲートボール場・野口オートキャンプ場等）の管理は、公益財団法人御坊市ふれあいセンターが指定管理を行っている。なお、御坊総合運動公園野球場は 1989 年竣工、総合運動公園は 1993 年開園、日高川ふれあい水辺公園は 2002 年供用開始、日高川ゴルフ場は 1999 年オープン、八幡山公園は 1993 年竣工である。 ○御坊総合運動公園の遊具は、設置業者が定期点検を行っており、不備等があれば、随時対応を行い、利用者の安全に努めている。 ○その他の施設も不備があれば、管理者より報告があり、随時対応を行っている。 ○日高川ふれあい水辺公園管理事務所（1997 年竣工）は、1 階部分には公益財団法人御坊市ふれあいセンターの事務所があり、2 階部分には美容室と飲食店がある。現在の管理状況は、公益財団法人御坊市ふれあいセンターからの連絡により修繕を行っているが、入居店舗があるため、修繕は急を要することがある。 ○八幡山公園は、地元区と覚書を交わし、維持管理を行ってもらっている。
方針	○原則、適切な維持管理による更新を基本方針とする。 ○修繕については、随時、関係者と協議を行う。



八幡山公園
休憩所



ふれあい水辺公園管理事務所
管理棟

図表 5-12：公園の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■日高川ふれあい水辺公園 藤井多目的広場（藤井（河川敷地内））				
トイレ	鉄筋コンクリート	8	平成 25 年	商工振興課
■八幡山公園（藤田町吉田 2 2 6 5－1）				
休憩所	鉄骨造	60	平成 3 年	商工振興課
トイレ	鉄骨造	26	平成 4 年	商工振興課
■日高川ふれあい水辺公園 管理事務所（野口 1 0 6 9）				
管理棟	鉄骨造	583	平成 9 年	商工振興課
倉庫	鉄骨造	99	平成 9 年	商工振興課
プロパン庫	鉄筋コンクリート	3	平成 9 年	商工振興課
■日高川ふれあい水辺公園 セセラギ広場（野口（河川敷地内））				
倉庫	軽量鉄骨造	124	平成 13 年	商工振興課
トイレ（身障用）	鉄筋コンクリート	4	平成 13 年	商工振興課
トイレ（2棟）	鉄筋コンクリート	4	平成 13 年	商工振興課
■日高港新エネルギーパーク公園施設（塩屋町南塩屋 4 5 0－1 0）				
計測棟	軽量鉄骨造	10	平成 18 年	商工振興課
ソーラーカー車庫	鉄骨造	50	平成 19 年	商工振興課
パワコン棟	鉄骨造	38	平成 19 年	商工振興課
■御坊総合運動公園（塩屋町南塩屋 1 1 2 3）				
観覧場 管理棟	鉄骨造	754	平成元年	商工振興課
スコアボード棟	鉄骨造	18	平成元年	商工振興課
管理事務所	鉄筋コンクリート	132	平成 4 年	商工振興課
倉庫	鉄骨造	30	平成 4 年	商工振興課
トイレ（多目的G）	パネル壁式	25	平成 4 年	商工振興課
ポンプ室	コンクリートブロック	14	平成 4 年	商工振興課
倉庫（多目的G）	パネル壁式	12	平成 4 年	商工振興課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■御坊総合運動公園（塩屋町南塩屋1 1 2 3）				
あずまや（1505）	木造	22	平成4年	商工振興課
あずまや（1506）	木造	9	平成4年	商工振興課
あずまや（1507）	木造	9	平成4年	商工振興課
あずまや（1530）	木造	25	平成4年	商工振興課
あずまや（1526）	木造	25	平成5年	商工振興課
倉庫	鉄骨造	46	平成6年	商工振興課
小屋	軽量鉄骨造	2	平成7年	商工振興課



総合運動公園

総合運動公園
管理事務所

(1 1) 供給処理施設	
現状把握	○上川ポンプ場及び富安処理場は、建築後、相当な時間が経過しており、老朽化が懸念されるため、修繕対策が必要である。 ○上川ポンプ場は、ポンプ施設等の整備更新を行っている。
方針	○現在の管理方針に準じ、適切な維持管理を行い、必要に応じて、見直し等を実施する。

図表 5-13：供給処理施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■上川ポンプ場（名屋167-7）				
ポンプ場	鉄筋コンクリート	542	昭和53年	下水道課

第2節 土木系公共施設

(1) 道路

図表 5-15 : 道路の状況

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道路	市道	243,982.60	1,212,423.33
	農道	3,833.30	15,379.40

(2) 橋梁

図表 5-16 : 橋梁の状況

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
橋梁	永久橋	1,108.00	8,814.80
	混合橋	563.00	2,732.20
	その他	991.80	5,112.48
	合計	2,662.80	16,659.48

道路及び橋梁に関する基本的な方針については、維持管理等に要する費用の削減を図るため、道路等の巡回パトロールを強化し、修繕が必要な箇所の早期発見・補修等を実施し、適切な長寿命化を行うことにより、今後必要となる更新費用の縮減を進めます。また、橋梁については、今後策定を予定している長寿命化計画に基づき、道路と同様に更新費用の縮減を行います。

(3) 津波避難タワー

図表 5-17：津波避難タワーの状況

区分	名称	構造	高さ (m)	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
津波避難タワー	菟津波 避難タワー	鉄骨造	11	446.42	平成 27 年	防災対策課

津波避難タワーに関する基本的な方針については、津波避難施設の維持管理（保守・修繕等）を行い、機能保全と安全確保に努めます。また、清掃及び注意喚起等は、地元自治連合会と覚書を交わしています。



菟津波避難タワー

(4) 防災行政無線

図表 5-18 : 防災行政無線の状況

区分	種別		数量（箇所）
防災行政無線	防災行政無線	親局	1
		遠隔制御装置	2
		子局	99

防災行政無線に関する基本的な方針については、現在、防災行政無線の更新時期がせまっており、親局、子局等の老朽化による修繕箇所が増えています。今後、デジタル防災行政無線を整備し、非常災害時における情報伝達手段の確保に努めます。

(5) 防火水槽

図表 5-19 : 防火水槽の状況

区分	種別	数量（箇所）
防火水槽	防火水槽	129

(6) 消火栓

図表 5-20 : 消火栓の状況

区分	種別	数量（箇所）
消火栓	消火栓	665

防火水槽及び消火栓に関する基本的な方針については、消防水利希薄地区の防火体制を

強化するため、耐震性防火水槽を隔年に、消火栓については毎年の設置を進めます。

（７）誘導灯

図表 5-21：誘導灯の状況

区分	種別	数量（箇所）
誘導灯	誘導灯	20

誘導灯に関する基本的な方針については、夜間避難時の誘導に欠かせない設備のため、経年劣化に伴うバッテリーの消耗等、修繕が必要な箇所の早期発見・早期修繕に努めます。

（８）公園施設

図表 5-22：公園施設の状況

区分	種別	数量（箇所）
公園施設	公園施設	29

公園施設に関する基本的な方針については、公園利用者の安全確保が最優先であるため、公園施設の機能保全と安全確保に努めます。また、公園施設の維持保全（清掃・保守・修繕）や点検を行い、劣化や損傷の進行を未然に防止することで、公園施設の機能保全・安全確保・長寿命化を図り更新費用の縮減に努めます。

(9) 漁港港湾

図表 5-23 : 漁港港湾の状況

区分	種別	主な工作物	数量（箇所）
漁港港湾	加尾漁港 上野漁港 祓井戸漁港 塩屋漁港 下楠井漁港 野島漁港	護岸、防波堤、防潮堤、導流堤、防砂堤、 船揚場、泊地、物揚場、道路等	6

漁港港湾に関する基本的な方針については、上記の6漁港の内、塩屋漁港及び上野漁港については、既に策定している機能保全計画に基づき、計画的に維持管理・更新等を実施します。その他の漁港については、機能保全計画に準じた点検及び調査を実施し、すべての漁港において、計画的な取組による施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化並びに縮減に取り組みます。

(10) 池沼

図表 5-24 : 池沼の状況

区分	種別	数量（箇所）
池沼	池沼	172

池沼（ため池）に関する基本的な方針については、これまで施設の維持管理を受益者に委ねているところではありますが、近年、農業者の高齢化や担い手不足に伴い適正な維持管理が困難な施設が増加傾向にあります。そのため、一定規模以上の池沼の点検を実施し、施設の現状を把握し、効率的かつ効果的な対策を受益者と共に検討していきます。また、災害時における池沼下流域の防災対策として、施設の規模縮小又は廃止についても検討します。

第3節 企業会計公共施設

(1) 上水道施設	
現状把握	○上水道施設は、古いもので富安中継所及び配水池が昭和 40 年に供用を開始し、その後、藤井浄水場や野口配水池等が供用を開始した。平成の代に入ってから、名田中継所等を整備した。 ○現在、すでに老朽化等による修繕等を、定期的を実施しており、安全な水道供給を務めている。
方針	○現在の管理方針に準じ、適切な維持管理を行い、必要に応じて、見直し等を実施する。

図表 5-25：上水道施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■亀山配水池（湯川町小松原443-14）				
配水池	プレキャストコンクリート	1,092.16	昭和 53 年	水道事務所
■富安中継所（湯川町富安1161-2）				
ポンプ室	鉄筋コンクリート	20	昭和 39 年	水道事務所
受水槽	鉄筋コンクリート	6	昭和 39 年	水道事務所
■富安配水池（湯川町富安1160-19）				
配水池	鉄筋コンクリート	29.25	昭和 39 年	水道事務所
■藤井浄水場（藤田町藤井2323）				
管理棟・事務所・ポンプ室	鉄筋コンクリート	1,896.94	昭和 53 年	水道事務所
フロック形成池・沈殿池	鉄筋コンクリート	1,182.7	昭和 53 年	水道事務所
汚泥乾燥床	鉄筋コンクリート	645	昭和 53 年	水道事務所
浄水池	鉄筋コンクリート	457.5	昭和 53 年	水道事務所

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■藤井浄水場（藤田町藤井2323）				
ろ過地	鉄筋コンクリート	238	昭和53年	水道事務所
倉庫・工具室	鉄骨スレート	88	昭和53年	水道事務所
取水井	鉄筋コンクリート	47	昭和53年	水道事務所
薬品混和池	鉄筋コンクリート	38	昭和53年	水道事務所
薬品注入施設	鉄骨造	43.31	平成6年	水道事務所
汚泥乾燥床	鉄筋コンクリート	328	平成13年	水道事務所
汚泥乾燥床排水槽	鉄筋コンクリート	13	平成13年	水道事務所
取水流量計室	鉄筋コンクリート	7.6	平成21年	水道事務所
■野口配水池（野口361）				
旧配水池	鉄筋コンクリート	288	昭和37年	水道事務所
配水池	鉄筋コンクリート	562.7	昭和53年	水道事務所
緊急遮断弁室	鉄筋コンクリート	10.7	平成26年	水道事務所
流量計室	鉄筋コンクリート	3.2	平成26年	水道事務所
■野口浄水場（野口1385）				
薬品注入施設	鉄筋コンクリート	27.2	昭和37年	水道事務所
旧ポンプ室	鉄筋コンクリート	216	昭和37年	水道事務所
薬液中和槽（旧浄水池）	鉄筋コンクリート	34	昭和37年	水道事務所
管理棟	鉄筋コンクリート	166.6	昭和53年	水道事務所
薬品混和池・フロック形成池・沈澱池	鉄筋コンクリート	338	昭和53年	水道事務所
急速ろ過池	鉄筋コンクリート	131	昭和53年	水道事務所
洗浄排水槽（旧浄水池）	鉄筋コンクリート	69	昭和53年	水道事務所
汚泥乾燥床	鉄筋コンクリート	197	昭和53年	水道事務所
浄水棟	鉄筋コンクリート	638.8	平成17年	水道事務所
電気室	鉄骨造	30.8	平成22年	水道事務所

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■第2工業団地配水池（塩屋町北塩屋521-18）				
配水池	鉄筋コンクリート	93.99	平成6年	水道事務所
流量計室	鉄筋コンクリート	6.8	平成6年	水道事務所
■第2工業団地中継所（塩屋町北塩屋1808-4）				
ポンプ室	鉄筋コンクリート	25.2	平成7年	水道事務所
受水槽	SUS造	6	平成7年	水道事務所
水位調整弁室	鉄筋コンクリート	5.4	平成7年	水道事務所
■名田中継所（塩屋町南塩屋568-4）				
ポンプ井	鉄筋コンクリート	26.24	平成6年	水道事務所
水位調整弁室	鉄筋コンクリート	8.75	平成6年	水道事務所
■名田中継所（塩屋町南塩屋571-5）				
電気室	鉄筋コンクリート	11.34	平成6年	水道事務所
■旧名田配水池（名田町野島1963-1）				
配水池	鉄筋コンクリート	75	昭和38年	水道事務所
■旧名田中継所（名田町野島2453-5）				
ポンプ室	鉄筋コンクリート	35.3	昭和38年	水道事務所
受水槽	鉄筋コンクリート	11	昭和38年	水道事務所
■名田配水池（名田町野島3323）				
配水池	プレキャストコンクリート	352	平成6年	水道事務所
緊急遮断弁室	鉄筋コンクリート	7.5	平成6年	水道事務所
流量計室	鉄筋コンクリート	5	平成21年	水道事務所
■名田配水池減圧弁室（名田町野島3348）				
減圧弁室	鉄筋コンクリート	9	平成6年	水道事務所
■上野工業団地配水池（名田町上野1125-4）				
配水池	SUS造	48	平成9年	水道事務所
緊急遮断弁・流量計室	鉄筋コンクリート	9.6	平成9年	水道事務所

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■上野工業団地中継所（名田町上野1370-1）				
ポンプ室	鉄筋コンクリート	19.25	平成9年	水道事務所
受水槽	SUS造	6	平成9年	水道事務所
水位調整弁室	鉄筋コンクリート	6	平成9年	水道事務所

図表 5-26：上水道施設 管種別延長一覧表

管種	延長(m)
導水管	87
送水管	3,922
配水管	223,868
合計	227,877



藤井浄水場



野口浄水場



第2工業団地中継所



上野工業団地中継所

(2) 下水道施設

(1) 下水道	
現状把握	○塩屋浄化センターは、民間との業務委託により維持管理を行っている。 ○公共下水道は、平成 23 年度に供用開始し、平成 28 年度において、南塩屋地区の管渠工事が完了するため、現在は北塩屋地区の管渠工事に取り掛かっている。 ○公共下水道は、まだ整備してから時間が経過していないため、維持管理に対する問題は、今のところない。
方針	○現在の管理方針に準じ、適切な維持管理を行い、必要に応じて、見直し等を実施する。

図表 5-27：下水道施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■塩屋浄化センター（南塩屋 950-5 他）				
管理機械棟	鉄筋コンクリート	705	平成 22 年	下水道課
汚泥ポンプ棟	鉄筋コンクリート	119	平成 22 年	下水道課

図表 5-28：下水道施設 管種別延長一覧表

管種	延長 (m)
污水管	13,405



塩屋浄化センター

(2) 農業集落排水施設	
現状把握	○富安処理場は、平成 30 年度に施設機能強化のために、劣化状況の調査診断を行い、処理方式を更新する予定である。 ○農業集落排水処理場は、地元住民との協働・連携による維持管理を進めている。 ○農業集落排水の中継ポンプ施設は、富安処理場が平成 10 年に供用開始し、老朽化が進んでいる。 ○農業集落排水の管理は、月に一度、委託業者が点検し、故障の都度、修繕で対応しているが、今後、老朽化等に伴う維持管理費の増加が懸念される。
方針	○現在の管理方針に準じ、適切な維持管理を行い、必要に応じて、見直し等を実施する。

図表 5-29：農業集落排水施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■富安処理場（湯川町富安2285-1）				
下水処理場	鉄筋コンクリート	118	平成 9 年	下水道課
■富安地区農村公園（湯川町富安2285-1）				
水車施設	木造	6	平成 10 年	下水道課
■野島地区処理場（名田町野島1864）				
下水処理場	鉄筋コンクリート	147	平成 11 年	下水道課
■加尾地区処理場（名田町野島278-1）				
下水処理場	鉄筋コンクリート	198	平成 19 年	下水道課
■上野・楠井地区処理場（名田町上野380-3）				
下水処理場	鉄筋コンクリート	242	平成 10 年	下水道課

図表 5-30：農業集落排水施設 管種別延長一覧表

管種	延長 (m)
污水管	24,797



富安処理場



野島地区処理場



加尾地区処理場



上野・楠井地区処理場

上下水道施設に関する基本的な方針については、健全な経営を継続的に行うことを最優先とし、今後、人口減少の進行や周辺環境の変化、また、本市の財政状況により、支出負担の制限等の可能性が考えられることから、長寿命化等を実施し、効率的で安定的な水供給処理事業を実施します。

参考文献等

1. 国勢調査
2. 第4次御坊市総合計画
3. 人口ビジョン（平成28年2月）
4. まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年2月）
5. 決算統計
6. 財政状況資料集
7. 御坊市地域防災計画（平成26年度修正）
8. 建物固定資産一覧表（平成28年3月）
9. 道路台帳
10. 橋梁長寿命化修繕計画（平成26年3月）
11. 御坊市公営住宅等長寿命化計画
12. 水道管路工種別延長資料
13. 処理区分調書
14. 水道資産に係る財産台帳
15. 総解説ファシリティマネジメント
16. 総解説ファシリティマネジメント追補版
17. 一般財団法人 地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

公共施設等総合管理計画 記載内容リスト

項目 番号	項目	該当箇所 (ページ)
【必須項目】		
1	公共施設等全体を対象として計画策定	第3章第1節(9~10P)
2	計画の期間	第1章第4節(3P)
3	総人口や年代別人口についての今後の見通しについて	第2章第1節(6P)
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について	第4章第2節(32P)
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について	第4章第1節(22P)
【その他】		
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて	第3章第5節(19P)
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について	第3章第5節(19P)
8	フォローアップの方針について	第4章第2節(32P)
9	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について	第5章第1節(34P)
10	PPP/PFIの活用を検討について	第4章第2節(31P)
11	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について	第4章第2節(32P)
12	点検・診断等の実施方針について	第4章第2節(23P)
13	維持管理・修繕・更新等の実施方針について	第4章第2節(23P)
14	安全確保の実施方針について	第4章第2節(26P)
15	耐震化の実施方針について	第4章第2節(29P)
16	長寿命化の実施方針について	第4章第2節(29P)
17	統合や廃止の推進方針について	第4章第2節(30P)
18	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について	第4章第2節(32P)

御坊市
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行
御坊市役所 財政課 管財係

〒644-8686
和歌山県御坊市藺 350 番地
電話：0738-23-5533 FAX：0738-23-5731